

## 令和4年第3回太地町議会定例会会議録

(第3日)

○開会期日 令和4年9月21日午前9時00分

---

○会議の場所 太地町議会議場

---

### ○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（9名）

1番 漁野尚登君	2番 森岡茂夫君
3番 海野好詔君	5番 久原拓美君
6番 塩崎伸一君	8番 筋師光博君
9番 花村計君	10番 福田忠由君
11番 水谷育生君	

---

欠席議員（1名）

7番 三原勝利君

---

### ○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 由谷陽久君 書記 漁野チエミ君

---

### ○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長 三軒一高君	副町長 漁野洋伸君
会計管理者 山下真一君	総括課長 久保亨一君
総務課長 森尾伸君	総務課副課長 執行貴弘君
総務課主幹 森本直樹君	住民福祉課長 前田かなみ君
住民福祉課副課長 稲藪江美君	住民福祉課主幹 梶田将樹君
産業建設課長 瀬戸睦史君	産業建設課副課長 下津公広君
産業建設課副主幹 脊古景君	産業建設課主査 井上正哉君
くじらの博物館長 稲森大樹君	くじらの博物館副館長 中江環君
教育長 宇佐川彰男君	教育次長 漁野文俊君
教育委員会主幹 櫻井敬人君	

---

**○本日の会議に付した事件**

追加日程第1 請願第4の1号 太地町立くじらの博物館に関する請願書の産業建設常任  
委員長の報告

追加日程第2 各常任委員会の閉会中の継続調査

日程第22 一般質問

△開 会 午前 9時00分

○議長（水谷育生君）

おはようございます。ただいまから開会いたします。本日の会議を開きます。

お諮りします。産業建設常任委員長より、附託しておりました請願第4の1号、太地町立くじらの博物館に関する請願書の産業建設常任委員長の報告の件、また、各常任委員長より閉会中の継続調査の申し出があります。これらを日程に追加し、追加日程第1として、請願第4の1号、太地町立くじらの博物館に関する請願書の産業建設常任委員長の報告の件、追加日程第2として、各常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、請願第4の1号、太地町立くじらの博物館に関する請願書の産業建設常任委員長の報告の件及び各常任委員会の閉会中の継続調査の件を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前9時01分

---

再開 午前9時02分

○議長（水谷育生君）

再開します。

---

△追加日程第1 請願第4の1号

○議長（水谷育生君）

追加日程第1 請願第4の1号、太地町立くじらの博物館に関する請願書の産業建設常任委員長の報告の件を議題とします。本件に関し、産業建設常任委員長の報告を求めます。6番、塩崎委員長

○6番（塩崎伸一君）

報告をいたします。9月14日、産業建設常任委員会を開催し、太地町立くじらの博物館に関する請願書について審査した結果、当委員会といたしましては、不採択と決定いたしましたので報告いたします。以上です。

○議長（水谷育生君）

産業建設常任委員長の報告を終わります。質疑を行います。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

一つ目は、不採択の理由。それから、全委員が一致した、で理解しといてよろしいですか。この後、本会議でも議決するわけ、それちょっと教えてほしい。

○議長（水谷育生君）

6 番、塩崎委員長。

○6 番（塩崎伸一君）

不採択の理由です。請願の内容について、産業建設常任委員会で審議させていただきました。この請願につきましては、議会で取り上げる問題ではないということで、不採択とさせていただきます。採決にあたりましては、議長は中立性が求められておるので採決には加わっておりません。三原議員も欠席であります。3 人の議員が不採択ということで、よろしくをお願いします。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑ありませんか。  
暫時休憩します。

休憩 午前9時05分

---

再開 午前9時05分

○議長（水谷育生君）

再開します。こちらで決をとります。ほかに質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。9 番、花村君。

○9 番（花村 計君）

本請願に反対します。理由は先ほどの委員長の報告にありましたように、内容の件と出席された皆様がふさわしくないという判断でしたので、その意見を尊重して反対いたします。

○議長（水谷育生君）

ほかに討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから、請願第4の1号、太地町立くじらの博物館に関する請願書を採決します。この請願書に対する委員長報告は不採択です。お諮りします。請願第4の1号、太地町立くじらの博物館に関する請願書を採択することに賛成の方は挙手願います。暫時休憩します。

休憩 午前9時06分

---

再開 午前9時07分

○議長（水谷育生君）

再開します。採択することに賛成の方は挙手願います。

（挙手少数）

○議長（水谷育生君）

挙手少数です。したがって、請願第4の1号、太地町立くじらの博物館に関する請願書は、不採択することに決定いたしました。

---

#### △追加日程第2 各常任委員会の閉会中の継続調査

○議長（水谷育生君）

追加日程第2 各常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。各常任委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りします。各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

（「ちょっと休憩して」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時08分

---

再開 午前9時12分

○議長（水谷育生君）

再開します。

---

#### △日程第22 一般質問

○議長（水谷育生君）

日程第22 一般質問を行います。花村計君ほか3名の諸君より通告がなされております。順番に発言を許可いたします。9番、花村計君。

○9番（花村 計君）

それでは、通告どおり一問一答にて質問させていただきます。まず、福祉政策についてということで、高齢者と後期高齢者の推移についてということなんですけれども、まずは、既に決算で介護認定の各段階における今年度の人数は数字は伺ってるんですけれども、過去5年に遡って、介護認定の各段階の動向というのはどんな感じになってるのでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

介護認定の動向でございますが、介護認定者数はこの5年間では、単年度で見ると僅かではありますが増減があります。5年のスパンで見ると10名程度増加しています。平成29年度の介護認定者数は239人、65歳以上に占める割合は17.9%でありました。令和3年度の認定者数は248人、令和4年度では251人、65歳以上に占める割合は令和3年度は18.9%、令和4年度では19.4%であります。今後、高齢者人口の減少に伴い、介護認定者数は横ばいもしくは減少すると見込んでいます。しかし、総人口や高齢者人口も減少するため、介護認定者の割合は増加すると見込んでいます。以上です。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

それでは、高齢化率との相関関係というところで、人口の高齢化率との相関関係はどのように考えてられますでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

高齢化率と人口の相関関係ですが、高齢者の数は平成28年度までは増加傾向にありましたが、以降減少しています。平成28年の高齢者数は1,351人、総人口に占める割合、高齢化率は41.3%でありました。令和4年の高齢者数は1,295人、総人口に占める割合、高齢化率は44.4%であります。今後も高齢者数は減少すると見込まれていますが、総人口も減少するため、高齢化率は増加すると見込まれます。総人口も減少していますので、高齢化率と総人口の相関関係は同じように推移すると見込まれますので、推移の相関関係にあると思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

それでは、その高齢化率の中でも、これから一つ大事になってくるのが後期高齢化率だと思うんですけども、この後期高齢化率についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

後期高齢者数のことですが、後期高齢者の数も平成26年度までは増加傾向にありましたが、以降減少しています。平成26年の後期高齢者数は789人、総人口に占める割合、後期高齢化の率は23.6%でありました。令和4年の後期高齢者数は734人、総人口に占める割合、後期高齢化率は25.2%であります。今後も、後期高齢者数は減少すると見込まれますが、総人口も減少するため、後期高齢化率は増加すると見込まれます。以上です。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

人数は減っていくけれども、率で見えていくと増えていくという解釈で間違いはないでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

議員さんおっしゃられるとおりでございます。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

それでは、その方たちの介護予防の取組についてなんですけれども、介護予防の取組について、現状はどのようにされていますでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

介護予防の取組ですが、現在行っている介護予防の取組ですが、地域ケア事業といって看護師を中心とした専門職が高齢者宅を訪問し、体調のチェックや服薬のチェックをしたり、そのほか健康や介護の相談を受け、健康や介護予防の観点から必要があれば制度などにつなげる事業を実施しています。そのほか、認知症の関係では、認知症に関する講座を開催したり、認知症のサポーターを養成する講座を開催しています。また、この運

動に関することでは、集会所で開催するなかよし体操、町内各地で開催するあおぞら体操、多目的センターで開催する筋力トレーニング教室や、男のトレーニング塾、榎で開催するレッドコードという運動器具を使った転倒予防教室、そのほか運動、栄養、口腔、認知機能などのメニューを取り入れた介護予防講座を開催しています。また、介護予防の観点から、生活の支援として緊急通報装置や電磁調理器などを貸与、または給付する日常生活事業や、また、一時的にベッドとか車いす等を貸与する福祉機器の貸し出し用となっています。また、高齢者が自宅に閉じこもることを予防するためのデイサービスの開催や、高齢者の転倒などを予防するため、手すり等を取りつける住宅改修などを行っています。以上です。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

実は、太地社協と包括支援センター、2番に移らせていただきたいんですけども、今おっしゃっていただいていたいろんな、様々な事業の中で、包括支援センターが住民福祉課の中にあるということなんですけども、包括支援センターはどのような業務にあたられているのでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

地域包括支援センターの業務の内容でございますが、主に四つの業務を行っております。相談業務と介護予防マネジメント業務と高齢者権利擁護業務と包括的・継続的マネジメント業務を行っております。相談業務というのは、高齢者に関する様々な相談を受けて、その方にどのようなサービスが必要か検討し、必要なサービスにつなぐ業務で、介護予防マネジメントというのは介護認定で要支援1・2と判定された方は介護認定は受けていないけれども、身体の機能低下がみられる方の介護予防のサービスの利用について支援する業務で、高齢者の権利擁護業務というのは、高齢者虐待や悪質な訪問販売などの消費者被害などにより、生命や財産が損なわれるなど、高齢者が不当な扱いを受けて権利が侵害されることのないように高齢者の権利を擁護する業務、包括的・継続的マネジメント業務というのは、高齢者に福祉制度の利用を調整しながら今の生活を続けていけるよう支援する業務でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

その主に四つの事業から得られました太地町民の動向については、どのように把握されて



ますでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

地域包括支援センターの業務から得られた町民の傾向でございますが、まず、ひとり暮らしの高齢者が増加傾向にあるということと、認知症の高齢者が増加しており、認知症に関する相談が増加傾向にあるということ、関節の痛みとかその痛みに伴う歩行困難であったりとか、腰痛に関する訴える高齢者が多くなっているということ。また、コロナの影響もあると思いますけども、家族の支援を受けられない高齢者が近年増加しているということと、後は、空き家が急増して昔ながらの交流が少なくなったという声が多くなっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

それでは、社協との業務の違いについてご説明いただけますでしょうか。どちらも住民に接している、これは共通だと思うんですけども、社協との違いを教えてください。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

まず、地域包括支援センターと社会福祉協議会の違いでございますが、まず、一般的に大きく違うのは、設置を定めた法律でございます。地域包括支援センターは介護保険法です。社会福祉協議会というのは社会福祉法でございます。対象となる方でございますが、地域包括支援センターは高齢者が対象となります。社会福祉協議会というのは、高齢者だけでなく地域全体、高齢者も障がい者も、母子とか地域全体の福祉が対象となっております。今現在の地域包括支援センターと太地町社協の事業の違いでございますが、地域包括支援センターは介護予防の事業を行っております。社会福祉協議会というのは、介護事業の一部を太地町から委託しておりますが、介護保険事業の指定を受けておりますので、介護認定を受けた方へ介護保険事業を行っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

もう一回確認させてくださいね。社協さんは地域のいわゆる高齢者だけでなく障がい者だったり、全体をカバーしてて、包括さんはその中で地域の高齢者さんの部分を主に担当してくれているという解釈でいいのでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

議員さんおっしゃられるとおりでございます。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

そうしましたら、その社協さんと包括さんで情報の共有というのはどのような形で行われているのでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

情報の共有ということですが、地域包括支援センターは高齢者の福祉を担っております。太地町社協というのは、まち全体の地域の福祉を担っております。やっぱりこの太地町のまちづくりとか、地域づくりとかを考えたときというのは、やっぱり情報を共有していった方向性が同じでないとまちづくりとか、地域づくりは進んでいかないと思いますので、そのことについて情報共有をしているようなことでございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

それでは、その中の住民福祉課さんの中において、今度は太地町の高齢化率の上昇に伴って、高齢者福祉の業務の比重が増えているように思うんですけども、それはいかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

やっぱり、高齢者の問題というのは多様化とか、今そういうような感じでございますので、高齢者福祉に関する業務というのは住民福祉課では増えているように思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

現町長さんが就任されたときに、3課体制にされたというふうに伺っているんですけども、今までの答弁の流れを踏まえて、団塊の世代の方の平均寿命の年齢が増えてきて、ます

まず高齢者福祉の充実が必要とされると予想されると思うんですけども、そこで、例えば住民福祉を住民課と福祉課について分けることも議論する時期が来たのではないかと思うんですけども、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

住民福祉課を分けるということでございますけども、そのことについては、高齢者へのサービスのことであったりとか、そのサービスの利便性であったりとか、さっき議員さん言われた情報の共有であったりとか、連携であったりとか、また、サービスの公平性であったりとか、いろんな要因がありますので、それを検討して今後考えていくことかなというふうに思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

やっぱり、最終的には福祉課と地域包括支援センターと社協、この三者が一体になって情報共有を密にすることで太地町の高齢者福祉の質はもっと上がってくるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の考えについてはいかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

先ほどと同じような答弁になってしまうんですけども、本当に先ほどもまちづくりとか、地域づくりとか、福祉のことを考えたときには情報を共有して方向性を一緒にしていかなければならないと思っています。そのためには、やっぱり連携をとっていくことが大事だと思っておりますので、先ほど言ったみたいに、また、高齢者へのサービスであったりとか、利便性であったりとか、また、情報の共有のしやすさであったりとか、連携のしやすさであったりとか、そういうことをまた考えて、今後、一緒にするようなこととかについては、また、検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

そしたら、例えば取り急ぎ社協さんと包括さん、一つの事務所で、例えば社協の事務所へ移っていただくとか、1か所の事務所で共同で事務処理していただくと、一番情報共有の漏れがなくスムーズにいくのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今、花村さん言われたこと十分よく分かります。ただ、今も社協と包括、当町の住民福祉課、十分連携を密にしながら、今、前田課長言われたように方向性を一つにして頑張っているところであります。いろんな事業を立ち上げてやっております。ですから、今後、そういう一括、同じところで情報共有、より図れるのではないかということだと思えるんですけども、デメリット、メリット、より精査して、今後検討させてください。以上です。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

一応、古座川町さんでしたかね、もうそのような形で運営されているんですね。あそこは福祉課と社協と包括とが、三つが一つのワンフロアで同じ事務所で運営されていると聞いてます。今のところデメリットはというと、ないというふうに伝え聞いてますので、ぜひそのような調査もしていただいて進めていただきたいと思います。最終的には、今度役場の庁舎を移転するときには、社協さんの事務所と包括の事務所、住民福祉課の事務所、もしくは福祉課が分離できていけば福祉課と、この高齢者福祉の一番密接にかかわる三者がより一体に仕事に取り組めるような設計図を書いていただくことを提案させていただいて、今回のこの質問を終わりたいと思います。もしお答えいただけるのでしたら。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

十分考えさせてください。以上です。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

ありがとうございます。よろしく申し上げます。2番の財政バランスについて、令和3年度の決算についてということなんですけれども、今回の数字も私は個人的にはすごい数字だなと思っているんですけれども、今回の実質公債費比率5.9%と将来負担比率17.2%については、財政当局としてはどのようなお考えかお聞かせください。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

健全と考えております。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

今後の見通しということなんですけれども、何度かここでもお伝えさせていただいたんですけれども、ぜひ、来年度の予算に少子化対策として入学祝い金、それぞれ新しく進学するにあたって、様々な出費が出てきます。かなりの義務教育の間は子育てはお金のかからない、まちの方針のおかげでいろいろな無料化は進んできてるんですけれども、ここでもう一つ、進学、それぞれ学校が変わる、入園する、入学する段階での祝い金をしていただくと、より理想の形に近づくのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

前向きに考えさせてください。以上です。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

後もう一つ、高校生の交通手段ですね。太地には高校がないので、どうしても皆さん進学する方は駅へ行かれます。その交通手段としてのバスの無料化と、健全な財政であるならば、将来的にはまちを訪れてくれる観光客の皆さんとか、全ての方が自由にまちの中を移動していただける、そのような形を目指していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

そのような形で進めていけたらと考えております。後、高校生については、教育委員会サイドとも十分協議して、実施していきたいと思います。バスについては、近い将来、そのような形でやっていきたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

後もう1点、コロナ対策なんですけれども、先週の議会で1人1万2,000円のクーポン券を通していただいたんですけれども、まちの皆さんからもう一つ不安の点がありまして、

できれば簡易抗原検査のキットありますね、あれを正しい精度のやつを住民の皆さんに提供するようなルートをつくっていただけないかなと思うんです。今、いろいろ500円とか、600円とか安いのも出回り出しまして、精度があやふやなものもかなり増えてるんですね。そこで、できればまちで、うちのまちでは国が認めた四つの正しい判断が出るやつ、多分千五、六百円とかそんなだと思うんですけど、そういうのを希望するまちの人に配布という、予算が余っていれば配布、予算がなければ、例えばそのクーポン券を使ってそのキットを購入できるような仕組みづくりとか、そのような感じのことはお願いできますでしょうか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

抗原キット、医療用の抗原キットでございますが、やはり、それについては薬事法であったりとか、その法律とかの縛りがありますので、それがクリアできた場合とかには、議員さんおっしゃられるような方向で進んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

クリアするめどはありますか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

今、私たちも個人的に購入、薬局とかに購入しに行きましたら、やっぱり誰に購入したかとか、きちんと説明を受けるとか、そういうようなことで購入しております。それが、役場でそれができるかどうかというのは、ちょっと今後調べさせていただいて、このクリアできたときにはそのような形で配布したいと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

9番、花村君。

○9番（花村 計君）

ぜひとも、声にならない、不安になっている方はたくさんおられると思うんです。身近で出始めて、私大丈夫かしら、でも人による相談しやんから家でじっとしとこうとか、そんな方が検査一つで安心できるなら、今こそ結構その役割は大きくなってきていると思いますので、ぜひともこのタイミングで検討を進めていただきたいと思います。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（水谷育生君）

花村計君の質問を終わります。暫時休憩します。9時50分より再開します。

休憩 午前9時36分

---

再開 午前9時50分

○議長（水谷育生君）

再開します。次に、漁野尚登君。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

一問一答で一般質問を始めます。最初に、1として議会の会議録について、まちのホームページでの閲覧は難しいのかということで、私は和歌山県の30市町村のホームページを全部調べました。ホームページで会議録を閲覧できない市町村は九度山町、湯浅町、広川町、日高町、由良町、日高川町、すさみ町、太地町、古座川町、北山村の9町1村でした。30市町村で9町1村がホームページで会議録を閲覧できないということでした。ほかの市町はホームページで会議録を閲覧できました。議会の録画映像を配信している市町村もありました。まちでは、かつらぎ町、有田川町、南部川町、白浜町、上富田町、串本町の6町が配信していました。議事録を閲覧できない9町1村でも、8町1村は議会だよりがアップされていました。議事録を閲覧できない、また、議会だよりもアップしていないというより、議会だよりがないのは和歌山県下で唯一太地町だけでした。議会だよりがないのは太地町だけなんです。太地町は、その中でも会議録も閲覧できないということで、議会の情報が全然町民やとか日本中に、世界中に配信してないということです。そこで、聞いておきたいんですけども、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を使って、情報発信事業としてホームページをリニューアルしました。新しいホームページを使って、会議録をPDFにして、太地町議会の中に張り付けるとか、また、外部リンクに移行するとかは、これは技術的に難しいのかどうか、聞いておきたいと思います。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

その件につきましては、システム上可能でございますし、経費もかからないとお聞きしております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

私は、常に会議録の検索システムがあるのだから、外部リンクに移行するほうが手間も省けていいように思うんですけども、その点どうなんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

システム上、可能だとお聞きしております。ただ、議会からの依頼があればということでございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

費用的にはどんなんですか。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

調べた結果、費用はかからないとお聞きしております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

ちょっと休憩してほしいんやけど。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時54分

---

再開 午前9時54分

○議長（水谷育生君）

再開します。1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

技術的に難しくない、また、費用もかからないということなんで、俺は今反対する理由も僕全然ないと思うので、総務課として早速進めてほしいと思います。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

総務課として、アップするということではできないので、答弁させていただいたとおり、議会からの依頼をいただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（水谷育生君）



1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

ぜひ、進めてほしいと思いますよ。議長、後でちゃんと言うてください、総務課に。技術的にも難しい、経費も非常に係るというなら僕は考えたらええと思うけど、技術的にも簡単で費用もかからないというならやってもうたらええと思う。あんな立派なホームページつくったんだからね。太地町は、会議録も見れない、議会だよりもない、会議録ぐらい見てもうたらええと思いますよ。太地町の構想についてということで。森浦湾鯨の海構想についてということで、三軒町長が平成16年（2004年）8月に太地町長に就任しました。平成18年（2006年）1月に「太地町くじらと自然公園のまちづくり」構想検討調査報告書というのを出しました。これ、平成18年で就任して2年目でこういう構想を出してきました。平成23年3月に、平成22年度森浦湾鯨の海構想計画検討業務報告書というこの冊子を出しました。ここで、初めてと思うんですけど、平成23年3月に、平成22年度の森浦湾鯨の海構想計画検討業務報告書、ここで初めて森浦湾鯨の海構想が出てきたんかなと思ってますけど、それで間違っていないですか。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

鯨の学術研究都市を目指して、30年かけて整備をしていくということの、漁野議員は点で言ってると思うんですけど、その1か所がその中に入っているということですね。30年の整備をしているということで、森浦湾についても、そういう整備の仕方をするというのが鯨の海構想だということで理解をしていただければいいんじゃないかと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

名前が森浦湾鯨の海構想って出てきたのがこの年かなって、その質問なんですけど。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

言葉というより、鯨の学術研究都市を目指してるんで、その言葉は、その森浦湾のことについてのことを多分言ってるんだと思うんですけど、それはどういう言い方でもいいと思うんですよ。だけど、鯨の学術研究都市を完成するために、そのまちづくりの隅から隅まで整備していくということの一環だということなんであります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

鯨の学術研究都市構想というのは分かるんですけども、ここで初めて鯨の海構想という言葉が出てきたのかなということで聞きたいんですよ。多分、そうだと思います。これ、この冊子が出てきたということは。それで、平成24年、これを出した次の年にクジラ牧場として新聞やネットで注目されたんですけども、その中で平成24年6月18日付の産経新聞の紀南版によると、これ10年前です。国内の捕鯨発祥地、太地町が観光客誘致と生態系研究を目的とした鯨の学術研究都市を目指していると、来場者が低迷する町立くじらの博物館の飼育研究部門を強化、森浦湾内で鯨やイルカを飼育するクジラ牧場構想を打ち出し、東京にある財団法人日本鯨類研究所の誘致も見据えると。クジラ牧場の構想ということで、博物館があるくじら浜公園に近い当町北西部の森浦湾、まちは約28ヘクタールのエリアを約430メートルのネットなどで仕切り、ハナゴンドウやオキゴンドウ、イルカなどを放し飼いにするクジラ牧場構想を描いていると。観光客らが鯨と泳いだり、シーカヤックで回遊したりといったふれあいの場にし、鯨の生態研究にも役立てる。5年以内に、湾内の真珠養殖業者らと補償交渉をまとめ、10年後にはクジラ牧場と博物館の改革などで年間30万人の集客につなげたいとしているということなんですけど、この鯨の海構想というのは、ハナゴンドウやオキゴンドウ、イルカなどを放し飼いにして、観光客らが鯨と泳いだり、シーカヤックで回遊したりといったふれあいの場にし、鯨の生態研究にも役立てるとというのが最終目的なんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

最近、議会で議論があるように、いろんな大学が研究機関としてくじら館と今組んで研究やってますね。そういうことなんです。一つ一つをただ観光だけに利用するというんじゃなくて、全体的に経費も要ることですし、いろんなことを考えながら学術研究都市として整備していくと、最終的にいろいろな外国の研究機関、また、東京大学、日本大学、三重大学とかいろんなところと今研究が始まっていますが、そのために国からも外郭団体を通じて補助金が出るようになりましたね。やっと18年かかって国も認め、県も認め、このような構想が補助金も出るようになってまいりました。くじらの学術研究都市として整備をして、着実にしていくということでご理解をいただけたらありがたいなと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そしたら、この新聞どおりですね。ふれあい、放し飼いにして観光客が鯨と泳いだり、シーカヤックで回遊したりといったふれあいの場として、また、鯨の研究にも役立てるとというのが最終目的だと考えといていいですか。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

最終目的が鯨の学術研究都市として、研究機関として成り立つようなことで、その一環としていろいろな事業を組立てて、その一つ一つが研究に役立てて、まち全体が、森浦湾だけとったら環境の湾になり、まち全体が環境に配慮した衛生管理の行き届いたまちになり、住民の皆さんが公園の中に住んでいるような環境に、いいまちになったらいいんじゃないかなと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そういう町長が言うように、ふれあいと研究、そういうのが最終目的だということに理解しておきたいと思います。放し飼いのことなんですけども、現在、何頭ぐらい放し飼いができるようになったんですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

最大頭数何ですけれども、今、3種9頭を放し飼いにすることができます。ただ、9頭放すことはなく、そのうち動物の体調を見ながら、多いときで8頭ぐらいの開放をしております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これ、3種9頭って、どの鯨をどれだけ開放できるようになったのかというのをちょっと教えといてください。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

バンドウイルカ1頭、ハナゴンドウ5頭、スジイルカ3頭が今開放できる個体となっております。

ります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

先ほど、町長が言われたように、学術研究都市を目指すということなので、ここで稲森新館長と中江新副館長に鯨とイルカの違いについて、どのような見解を持っているか聞いておきたいと思います。

○議長（水谷育生君）

中江くじらの博物館副館長。

○くじらの博物館副館長（中江 環君）

今のご質問で、イルカと鯨の違いについての見解とのことですけれども、基本的にはイルカと鯨は同じ鯨という動物だというふうに認識しております。その中で、一般にはイルカという動物は歯の生えている鯨、歯鯨の中で特に体の小さいもの、一説によると3メートル、4メートル、あるいは5メートルと書かれた書籍もございます。それよりも体の小さいものをイルカと、通称と呼んでいるというふうに書かれたものが一般的かなというふうに理解しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

私も副館長と同意見です。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

ハナゴンドウは鯨とイルカ、どっちだと考えていますか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

鯨類として言えば鯨となります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

鯨ですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

通称ということでしょうか、それでしたら私たちは鯨と言っています。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

言うこともあってというんじゃないに、どっちだと考えているかと、その2人が。その辺ちょっと聞かせておいてほしいと。

○議長（水谷育生君）

中江くじらの博物館副館長。

○くじらの博物館副館長（中江 環君）

ハナゴンドウが鯨かというご質問についての回答ですけれども、ハナゴンドウは最大体長3.8メートルというふうにFAOの同定本には書かれております。先ほどの答弁で、3メートル、4メートル、5メートルよりも体の小さい歯鯨、歯の生えている鯨のことをイルカと通称として呼ぶというふうに申し上げましたけれども、3.8メートルという体長をどういう指標で判断するかというのは非常に難しいということで、私も子供たちに教えるときなどは、非常にイルカと鯨という分け方は曖昧な表現で、例えばハナゴンドウは英名をリッズドルフィンというふうに言いまして、海外に持っていくと、海外の方はイルカに分けられることも多いでしょうし、日本では鯨に分けられているところが多いような傾向にもございますし、分ける国や人や場所や地域によっても曖昧な表現であるということなので、学術的には歯の生えている鯨か髭の生えている髭鯨かということで、歯鯨か髭鯨かというふうに鯨を分類するというのが学術的であるというふうに普及しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

学術研究都市を目指すということなんで、町長は。だから、どっちですかと、太地町はどっちだと考えてますかということを知りたいんですよ。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午前10時09分

---

再開 午前10時09分

○議長（水谷育生君）

再開します。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

どっちか分からんというのかな。あやふややね。これ、ちょっと聞いた話なんですけど、本当かどうか分からないんですけども、鯨に出会える海水浴場のオープン前の記者会見で、ハナゴンドウを鯨と書かないでくれと、稲森館長が言ったと聞いたのですが、それは本当ですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

申し訳ないです、記憶にありません。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

ここに、ちょっと資料あるんですけども、これちょっと僕もはっきり分からないんですけど、くじらの博物館の名誉顧問であった故西脇昌治博士、ハナゴンドウを、和名ハナゴンドウ、一名マツバイルカと呼んでいるということなんですけども、名誉館長であった故大隅清治博士は、ハナゴンドウを和名マツバイルカ、一名ハナゴンドウと呼んでいると、どっちもイルカということで区別してたのかなと。美ら海の内田詮三さんですか、ハナゴンドウの飼育をイルカ飼育と記述しているという、太地町に関係ある人たちは、みんなイルカであるというようなことをちょっとネットで調べたんですけども、こういうことも参考にしてほしいと思いますよ、ハナゴンドウを鯨と呼称している水族館はありますか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

ハナゴンドウは、和名ハナゴンドウと言いまして、そこで鯨かイルカということに関して、水族館としてはさほど重要視をしていないというか、そういうところもありまして、協議したことはありません。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

博物館じゃなしに、ほかの水族館でハナゴンドウを鯨と呼んでいる水族館があれば、ちょっと教えてほしいと思います。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

ほかの水族館に関しましても、そのハナゴンドウに対して鯨というふうな意見は聞いておりません。ただ、逆にイルカというふうにも聞いておりません。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

学術研究都市を目指すというのであれば、やっぱりちゃんとした見解を僕はもってほしいと思いますよ。ここで、太地町内で飼育されている小型鯨類について聞いておきたいと思うんですけども、9月21日に博物館の決算で、現在、博物館で飼育している小型鯨類の種類と頭数、最後に合計をという質問に対して、稲森館長は、コビレ4頭、オキ1頭、ハナ7頭、カズハ2頭、バンドウ12頭、カマ3頭、マダラ2頭、スジ3頭、シワハ3頭、交雑種4頭、計41頭という答弁でした。現在というのが、令和4年9月21日現在ですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

先ほどおっしゃられた数字に関しては、9月14日時点のものになります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

この41頭は、全て博物館内で飼育されているんですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

違います。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

博物館以外で飼育されている小型鯨類の名前と頭数をお願いします。どこで飼育しているか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

博物館以外で飼育されている個体は、全て8頭あります。いずれも、森浦湾で飼育している個体です。ハナゴンドウが3頭、バンドウイルカが3頭、スジイルカが1頭、雑種が1頭になります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

9月21日に、これも博物館の決算で、現在、飼育している開発公社の小型鯨類の種類と頭数、最後に合計をとという質問に対して、コビレ7頭、ハナ23頭、バンドウ102頭、カマ13頭、スジ5頭、計148頭という答弁でしたけども、これも9月14日現在ですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

9月14日時点になります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

開発公社の小型鯨類で、森浦湾以外で飼育している小型鯨類があれば、飼育している場所と種類と頭数をお願いします。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

3頭おまして、全て博物館で飼育しております。コビレゴンドウが1頭、ハナゴンドウが1頭、バンドウイルカが1頭になります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この3頭に関しては、開発公社の3頭に関しては、なぜ、博物館内で飼育してるんですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

主な理由としては、まず、訓練が必要な個体に関しては、訓練は博物館でのほうがかけられる時間が多いので博物館で預かって博物館で飼育しています。後は、飼育施設の関係上、その動物がどこで飼育したほうがよりよい飼育になるかなども考えて配置を考えております。



以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

鯨の海構想で使っているというか、さっき放し飼いにしてるのがバンドウ 1 頭、ハナが 5 頭、スジが 3 頭と言ったんですか。これは、全て開発公社の鯨類ですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

9 頭のうち 4 頭が博物館、5 頭が公社になります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

博物館が 5 頭ですか、これハナゴンドウになるのかな、違うんですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

バンドウイルカ 1 頭が博物館、ハナゴンドウ 5 頭のうち 3 頭が博物館、残りは公社です。  
以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

4 頭が博物館で 5 頭が開発公社であると。令和 3 年度の博物館の決算の中に動物譲渡代金 660 万円が計上されていましたが、何をどこへ何頭譲渡したのか、ちょっと記憶がないので、再度すみませんけどお願いします。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

バンドウイルカ 3 頭、売却先は公社になります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

1 頭 220 万ということですね。令和 3 年度の博物館の決算で、動物管理収入が令和 2 年

度には6, 220万1, 710円あったんですけども、令和3年度には240万9, 053円しかなく、6, 079万2, 065円の減ということで、この240万9, 053円というのは、どういう管理収入ですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

全てくじら浜海水浴場で管理したハナゴンドウ2頭に係る経費になります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そこは、太地町が支払ったってということですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

議員さんおっしゃるとおりです。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

博物館に小型鯨類を管理した対価が6, 079万2, 657円の減ということで、この金額が管理した対価が入ってこない。動物管理費に関して、くじらの博物館と太地町開発公社は一体どのような契約書を結んでいるのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

---

再開 午前10時22分

○議長（水谷育生君）

再開します。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

契約書があるということなんで、記憶にあるだけでいいんですけど、これ1頭幾らとなつとるんですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

手元に契約書がありませんので、詳細のことに関しては今把握しかねておりますが、1頭当たりの値段に関しては明記していなかったと記憶しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この金額というのは、どうやって決めるんですか、6,079万2,650円というのは、これが多分、令和3年度に減っている金額なんで、この金額というのはどうやって決めるんですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

飼育動物管理費と動物の販売の金額はまた別の事業として考えておりまして、動物の販売に関しては、博物館と公社が都度協議して決めております。動物管理収入に関する経費に関しては、契約書に基づきながら経費を算出してしております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

どうということかな。148頭ですか、これ令和4年の9月14日現在なので、令和3年度は134頭やったんですけども、これ134頭かける幾らとなってあるんですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

1頭当たりでも計算しておりません。計算する項目としましては、人件費、施設だとか備品の修繕費、消耗品購入費用、また、車両船舶の燃料費、事業費、医薬品費、臨床検査費、また、水道光熱費とか、そういった経費から基づいて算出してしております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

分かりました。飼料購入費ですけども、令和2年度は7,823万5,967円だったのが、令和3年度は4,253万6,388円で3,569万9,576円の減ということで、その理由を尋ねたら、開発公社は独自で餌を購入したので減額になったという館長の答弁だったと思います。その独自に購入するという点については、いつ博物館に連絡があった

んですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

補足ですが、全ての餌を公社が自身で購入しているわけではなくて、一部こちらのほうの立て替えはあるんですけれども、また、その購入の経緯に関しては、当初予算が決まった後になります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

当初予算が決まった時点で連絡があったんですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

そうだと記憶しております。ただ、その都度、この餌は公社が買うかどうかというところも協議されたことがあって、一度に切り替わったわけではございません。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

ほたら、4, 253万6, 388円の中に公社の分は幾らあるんですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

正確には算出できてませんが、1, 000万強あると記憶しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

非常に複雑というか、何かあやふややねんけど、ほたら、3, 200万ぐらいが博物館で、4, 500万ぐらいが開発公社の分ということで、そういうふうになってきますよね。それで合ってます。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

4, 500万が公社で1, 200万が博物館ですか。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

---

再開 午前10時28分

○議長（水谷育生君）

再開します。稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

4, 253万6, 388円の餌料購入費のうち、約3, 000万が博物館、残りが公社の餌代立て替え費となっております。ただ、正確の値に関しては、今手元に資料がありませんので、また、算出は出しておりますので、後にご報告できます。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

ほたら、3, 000万ぐらいが博物館で、7, 800万のうち、2年度7, 800万やったから、3, 569万9, 576円の減ということで尋ねたんですけど、これに1, 200万足して4, 700万ぐらいが開発公社の分と、令和2年度の分を参考にして聞きやあるんですよ。7, 823万5, 967円と、その中で博物館が約3, 000万で開発公社が4, 700万円ということで理解しといたらよろしいですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

令和2年度、令和3年度では、動物の所有頭数が公社も博物館も異なると思います。そういったことで、単純にそういった計算ではできないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

単純に、博物館で使った餌代と、開発公社で使った餌代というのは分らんのですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

令和2年度の餌料費のその公社と博物館での内訳に関しても算出できてますので、資料をご用意できればお話できると思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

資料を提出してください。令和3年度の数字で、これちょっと聞いときたいんですけど、令和3年度が博物館が39頭なんですよ、令和3年度が134頭なんですよ、開発公社が3倍の、開発公社の頭数が3倍あるんですよ。1,700万しか変わらんというのは、ちょっと合点いかんのですけどね、これはそんなもんなんですか。約40頭と135頭の餌代の差が1,700万ぐらいしかないんですけど、そんなもんなんですか。頭数にして。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

その年々、使用した餌によって餌料単価というのは異なるんですけども、実費に基づいて計算しておりますので、間違いはございません。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

開発公社のほう餌代がかかると理解しといたらいいんですね。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

くじらの博物館の所有動物も公社の所有動物も、1頭当たりに係る餌代に関しては大きな差はありません。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

だから、3,000万と4,700万円やったらおかしいなって思うんですけど。それと、飼料購入費に関しては、どのような契約結んでいるんですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

飼料購入に関しての契約書はありません。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

どんなにしゃあるん、これ契約書もなしで。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

飼育委託管理についての契約書に基づいて餌料の立て替え等を行っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ、民間じゃ考えられんですよ、でも。本当に、契約書がないなんて。井勘定じゃないですか、それやったら。商売やから、これ幾ら太地町の施設やいうても、やっぱりそういう契約ちゃんと結んどいてくださいよ。大きな問題やと思うで。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

飼育委託管理契約のところに、飼育する機材のこととか、動物の管理のこととか、そういった細かい詳細が記載されてますので、私がお説明したのは餌の立て替えとか、そういった取引だけの専用の契約書がないと申したんですけれども、その飼育委託管理契約に基づいて、全て実行してあります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

意味が分からん、その契約書見やなんたらさ。でも、やっぱりきっちりやとくべきやないですか、これ。金額とかそういうのは。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

月ごとに公社の所有動物に係る全ての医薬品、餌料、その他諸経費に関しましては、全て数量を把握しておりまして、それに基づいて月ごとに経費報告はさせていただいております。それに基づいて、年間を通して経費は算出できておりますので、正確だと考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

正確だと考えているというんやから、ちゃんと契約書、後で見せてくださいね。コピーして、ちょっとください。何か聞きいたら、何か民間同士の商売とは全然違うような気がするんやけど。その未収の6, 000万については、公社とどのような話し合いをしてるんですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今現在、未収となった金額について、公社のほうとどのような形でということを見きわめながら協議しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

だから、どういう協議してるんですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今現在、新型コロナウイルス感染症のために外国へちょっと出てない状況がありますので、行ければ、一時的なものだと考えておりますので、行ければということです。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

令和4年度の9月で6か月過ぎてきてあるんやよ。だから、非常に令和4年度も大丈夫かって、議員として心配するのは当然でね。この開発公社の決算見たら、当期末処理分利益が8, 500万あるんやけどさ、これからちょっとでも支払うということはできやんのですか。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

払えやんわけではないんですが、今、何年間の経済状態、今の鯨類の、そういうことを見て、くじら館については、本当にすぐに払ってもらわないと困るというふうな状況になれば、



すぐに明日にでも何千万でも払う、または全額払ってもいいと思っておりますが、もう少しこれからの国際情勢、特に外国との国際情勢の動きを見ながら、くじら館にもう少し待ってもらっているというのが現状で、くじら館が明日にでも、また3日後にでもそういう5,000万要る、6,000万要るといったら、払える体制にはしております。すぐに振り込めるようにはしております。ただ、今状況でくじら館にもう少し待っていただいているというのが現状でありまして、払えるお金がないということではないんで、その辺いつも協議をしているということなんで、ご理解していただければありがたいかなと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

今、町長の答弁ですと、いつでも払えるような状態にしていると。そして、博物館がそういう状況になったら払いたいという答弁なんですけど、令和2年度、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、これ多分6,500万の支援金、博物館にいつてなかったですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

二度にわたっておっしゃるとおり6,500万円の繰り入れをしております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そういうこともあって、博物館も焦っていないんやと思うんやけどさ、これちゃんとした契約書を結んで、透明な形でやれるような体制をとってね、こういう質問をしやいでもええような形で運営してほしいと思います。3番目に、太地町の新聞・雑誌の購読についてということで、購読理由についてということで、令和3年度の総務費の決算の中で、新聞・雑誌購読料として45万4,278円が計上されていましたがけれども、購読している新聞・雑誌名をお願いします。

○議長（水谷育生君）

森本総務課主幹。

○総務課主幹（森本直樹君）

種類ですけれども、日刊新聞赤旗、新聞赤旗日曜版、毎日新聞、朝日新聞、産経新聞、日本経済新聞、紀南新聞、産業新聞、水産経済新聞、紀伊民報、熊野新聞、読売新聞、新聞は以上で、後は月刊地方自治という冊子を購入しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これは、新聞・雑誌の購読について、とは関係ない、関係ないというか、今のマスコミ、テレビのひどい報道について少し話しておきたいと思います。安倍総理に関する報道ですけども、一つは皆さん聞いたことあると思うんですけども、「総理、質問に教えてください。」という場面何回か記憶してると思うんですけど、安倍総理に対して、「総理、質問に教えてください。」という新聞記者の発言聞いたことあると思うんですけども、これはT w i t t e rの安倍晋三発言集から、記者会見で時間がなくなったので、「じゃあ失礼します。」と言ったら、背中に「総理、質問に教えてください。」って言葉を浴びせるんですね。私が1回パッと振り返って「何ですか。」と言ったら、質問がないんですよと、質問もないのに言ってるんですね。これは、質問から逃げているという印象操作だと僕は思うんですよ。最近のマスコミではこういうことするし。もう一つ、安倍元総理の「こんな人たちに皆さん私たちは負けるわけにはいかない、こんな人たちに。」これも皆さん記憶あると思うんですけども、演説で指さして、「こんな人たちに皆さん私たちは負けるわけにはいかない。」と、これ2017年の東京都議選での演説の一部なんですけど、こんな人たちに皆さん私たちは負けるわけにはいかないという演説の一部を、繰り返し、繰り返しテレビは放送しました。私は安倍さん大好きなんで、それでも、安倍さんまずいこと言ってしもたなど私は思いました。しかし、何かおかしいと思って調べたら出てきました。安倍氏は、都議選の投票日を前日に控えた7月1日夕方、秋葉原駅前で応援演説に立ったが、一部の聴衆から安倍帰れ、安倍辞めろの怒号がとまらなかった。演説が聞こえないんですよ。これに対して安倍氏は、怒号の聞こえる方向を選挙カーの上から指さしながらこういったんですよ。「皆さん、あのように入の主張の訴える場所に来て、演説を邪魔するような行為を私たち自民党は絶対にしません。私たちは、しっかりと政策を真面目に訴えていきたいんです。憎悪からは何も生まれない、相手を誹謗中傷したって、皆さん何も生まれないんです。こんな人たちに皆さん私たちは負けるわけにはいかない。都政を任せるわけにはいかないじゃありませんか。」こういうふうと言ったんですよ。これ何か問題あると思います、みんな。それを、この「こんな人たちに皆さん私たちは負けるわけにはいかない。」という部分だけ切り取って、繰り返し、繰り返し流した。これは、安倍元総理は有権者を軽視、見下しているというような印象操作だと私は思っています。選挙は惨敗でした。NHK党の立花代表ですか、ええこと言いますわ。テレビは洗脳装置だと。森元総理の発言、女性が多くいる会議は時間がかかる、これも全文読むと、女性がいろいろ議論するんで、女性を採用したいというような趣旨で発言しとるわけですよ。それを、女性を除外するんだというようなことを流して、ひどい目にあ

ったですね、森総理も。テレビというのはろくなもんじゃないと最近思いますわ。ここで、強制ではないんですけども、別にいややったらええんけど、朝日新聞を購読している方いますか。7月15日、16日付の朝日新聞の朝日川柳西木空人選を読んだ方いらっしゃいますか。いないですか一人も。聞いたこともないですか。西木空人というのは、栗田亘という元朝日新聞の社員で、天声人語も2,000本ぐらい書いてるらしいですね。うちも昔朝日新聞やったですわ。親父は、「尚登、天声人語試験出るから読んどけよ。」とよく言われた。でも、読まなくてよかったと思っております。ここに、7月15日付と16日付の朝日川柳があるわけですよ。15日は、「還らない命、幸せ無限大」、安倍さんが亡くなって約1か月ですよ。亡くなったんじゃない、銃殺されたんですよ。それで、川柳に還らない命、幸せ無限大と、なんだこれと思って、「高裁も最高裁もなかりせば」、「銃声で浮かぶ蜜月政と宗」というんですか、統一教会のこと言うところと思うんですけども、統一教会だけが悪いみたいで、安倍さんがずぶずぶみたいで、「銃弾が全て闇へと葬るか」。モリ・カケ・サクラのこと言うところのかなと思うんですけど、「去る人の濁りは言わず口閉ざす」、「これでまたヤジの警備も強化され」、「梅雨明けと言われ機嫌を損ねたか」、これは全然関係ないと思うんですけどね。後の6選は安倍さんのこと言うところのかなと。16日、「疑惑あった人が国葬そんな国」、何の疑惑があったのか知らんけど、「利用され迷惑している民主主義」、「死してなお税金使う野辺送り」、「忖度はどこまで続くあの世まで」、「国葬って国がお仕舞いってということか」、「動機聞きゃテロじゃなかったらしいです」、「ああ怖いこうして歴史は作られる」。最低やと思うんですけど、どう感じますか、みんな。「還らない命幸せ無限大」なんて、ほんまに。「死してなお税金使う野辺送り」とか、皆さんこれ、どんなに思います、この新聞。ここに、社説も悲しく恐ろしい兵隊さんの歌って、「肩を並べて兄さんと今日も学校へ行けるのは兵隊さんのおかげです。お国のために戦った兵隊さんのおかげです」。自衛官というのは、崇高な任務をおうたあるわけですよ、国を守るという。それを、国の有事のときは、やっぱり兵隊さんのおかげなんですよ。本当に、朝日新聞というのはどういう新聞かなと僕は思うんですけど。何も感じないというのは、感じないでいいんですけども、ぼくはもうこれ見たとき、はらわた煮えくり返りましたね。とめる人も社内にもおらなかったのかなと、最低の新聞社だと僕は思っております。安倍さんの功績と言ったら、防衛庁を防衛省にし、教育基本法の改正もし、自由で開かれたインド太平洋構想、クアッドも構想して、特定秘密保護法とか、安保法案、テロ等準備罪、TPP、アベノミクス、失敗やという人もおるですけど、やっぱりすごい雇用をしたということで、僕は成功やなと思っとるんですけど、拉致被害者5名奪還、死んだ人間を、死んだんじゃないんですよ。殺されたんです。暗殺されたんですよ。それも、選挙期間中の演説中に撃ち殺された人物を謹んで弔い偲ぶのではなく、日本人であれば、たとえ嫌いな人物だっても、長い間ご苦労さま

でした、安らかに眠ってくださいと送り出すのが日本人だと思っております。それを、遺族のことも考えないでこういうやゆ、愚弄、蹴飛ばす、むち打つ、おとしめる、新聞を、このような新聞をなぜ税金を使って購読するのか、その理由をぜひ聞かせてほしいと思う。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

先ほどの議員さんのことなんですけれど、私自身個人的な気持ちを答弁するというのはご法度になってるんですけれど、言わせていただいたら、今初めて聞いた中で同感をしております。ただ、この朝日新聞を税金を使って何で置くのかということにつきましては、町民の皆様も、皆さんよく知ってるようにいろいろな考え方の方がおります。そういう中で、どの町民さんにも平等に対応するために、うちところは町民フロアに置いておったり、行政の職員が見たりしております。そういう中で、いろいろな視点から記載しているこの世の中の動きや出来事を選択肢を広げて、幅広くみんなに、町民の皆さんに見ていただくという趣旨がございます。それが悪い、ええはともかくとして、全てのものを提供するということが私ども行政の役割だと感じております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

それは分かるんやよ。でも、あんまりひどくないですか、これ。何も思わん、これ。殺された人間をさ、だから、僕聞いとるんですよ。何でとるんやって。でも、知らんというんやから、こういう新聞やってことだけは知っというてほしいと思う。それはいろんな人、僕はうちもとりのやっただけど、今もとるとる人もおると思う。でも、それは自分の金でとりのやあるんやからさ、それはそれでええと思うんやよ。でも、税金でとる新聞かなって思うから、日本人というのは、どんな嫌いな人間でも、僕も三軒町長と十何年やりおうとるけど、やっぱり亡くなったら、僕が亡くなっても、町長は来てくれるやろうし、僕でもやっぱり長い間ご苦労さんでしたと、安らかに眠ってくださいというのが、これが日本人やと僕は思う。亡くなったら仏さんなんやからさ。それをさ、普通に死んだんじゃないんですよ。暗殺されたんです。選挙の期間中、演説中に。それを、こういって愚弄するというかな。むち打つというかな、それで昭恵夫人も、遺族もおんのにさ。僕はこんなん信じられんわ。これが、高校野球の主催者やで、考えられんよ、ほんまに。それはもう答弁いいです。こういう新聞やというのを頭に入れたいほしいと思う。未来技術社会実装事業についてということで、自動運転サービスについて、8月1日から実験的に自動運転サービスを始めたわけですけども、9月20日現在の利用者数が分かっているればお願いします。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

9月20日現時点でございますが、375名の方が利用しております。これを1日平均にしますと、約8名ということです。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これは、延べ数やと思うんですけども、何人の方がというの分かったら、分かりますか、それちょっと。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

そこまでは集計しておりません。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

1日大体8名と、暑い日続いて、なかなか外へ出る機会も少なかったんじゃないかなと思うんですけども、お盆のときかな、墓でお盆前に草取りしとったら、おばあちゃん近づいてきて、「漁野さん自動運転で来たんやよ。」と言ってるおばあさんが近づいてきて、「助かるわ。」と言ってきた。暖海に住んでいるおばあちゃん、役場からその藪田のどこまで乗って、藪田から歩いてきたんやって、助かるわと、帰りも藪田のどこから乗って帰るよということ。病院へ行くのも楽になったなと言ってたおばあちゃんがおりました。そうやって利用してくれてるといのは、大変私はいいことだと思います。7月21日、実証実験に向け調整進めるということで、これ同町総務課の和田正希さんはとか書いとるんですけど、これは僕は町の考え方だと思うんで、自動運転車両の走行は太地町のまちづくりに合っている、対象地区は高齢化率が高く、バス停までの距離が大変な方も多い、2台の車両を何度も走行させることで、外出しやすい環境をつくる。それによって健康につながり福祉策にも寄与していくという、これ和田君が新聞記者に言うたということなんですけども、これは僕はまちの考え方かなと思います。健康な人が利用する分には何も思わないんですけども、シルバーカーというんですか、ベビーカーのようなもの、荷物を入れられるようになっている押し車、あの手の方が利用をし出すと、私は反対に自力で歩けなくなるのではないかなという懸念を持っとるんですけども、この点について、当局はどのように考えているのか、シルバーカー

を押しもて歩きやある人らが、これを使ってしまうと反対に健康じゃなしに歩けなくなってしまふんじゃないかなと、そう思っとるんですけども、町としてその辺はどのように考えているか、お願いします。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

議員さんおっしゃることもあるんですけど、まちの考え方としては、やはり健康でありたいと自ら願うまちということで、健康でありたいと自ら願ってくださいよというのが前提なんです。それでもなおかつ、自分と病院へ行けない、買い物に行けないという時期がやってくるわけです。そのときに、この自動運転が有効に利用されるのかなと思っております。だから、徐々に段階をおうて、いやもうそろそろ自分の生まれ育ったそこのまちで生活ができないなというたときに、それは自分で歩けないようになってきたり、外出できない、じゃあ施設へ行こうか、息子、娘のどこへ行こうかというたときに、もう一つ、住み慣れたまちで生活をしていただくためのこの自動運転の選択肢ということで考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

いや、そういうのじゃなしに、そういう人たちは普通にそれを押して買い物に行く人よりも早くちょっと歩けなくなるんじゃないかなという懸念があるんですけど、その辺はどう思ってますかという。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

言われることも分かるんですけど、それを健康でありたいと自ら思うまちということなので、できるだけシルバーカーをつけて行ける方は行っていただくという、そういう考えはございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

おじいちゃんがシルバーカー押しやあるの見たことありますか。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

私記憶するところ見たことないですけど、電動カートみたいなのは最近見受けられます。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

僕もおじいちゃんがシルバーカー押してるの見たことないんです。おばあちゃんは結構見るけど、男の人ってやっぱりプライドあるのかなと思ったりするんですけど、それで、この福祉対策とは具体的にどのようなことを指すのか、説明をお願いします。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

的を得てないかも分からんですけど、私の答弁が。福祉対策というのは、この自動運転で福祉対策をどう考えているかということだと思んですけど、このことについて、普段外出したくない方が自動運転に乗って外出する、ひきこもりをなくすとか、今まで言われるように、そういう自分一人で生活ができる、買い物ができる、病院へ行くという福祉対策です。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

分かりました。とにかく、1 1 月 1 日からは 2 台回すということですか。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

今実証行いまして、それを検証して 1 1 月から 2 台の運行になります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

あのカートに対して、ちょっと無理かなと思うんですけど、暑さ対策、寒さ対策というのはどのように考えてますか。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

なかなか難しい問題なんで、今後、この検証を行った、この夏、物すごい厳しかったんで

すね。扇風機等とか、そういうもので夏は対応しようかなって考えております。冬につきましては、横にパーティションというんですか、透明のあれをおろして寒さ対策やりたいと思います。11月、12月、1月、1回経験しまして、もしそれでもだめであれば暖房設備をちょっと考えたいなと思ってる次第です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これは、運転手さんのことなんですけども、人が乗ってないときはマスク要らんの違うかなと僕思うんですけど、マスクせなあかんのですか、あれ。何か可哀想になってきて、あの暑さの中でマスクするの見て、言うたろうかいうたら、ええよ、大丈夫ですよというて言いやあたですけど、これ1人のときはマスク外してもええように思うんやけど、どうですか。あかんと言うんやったらあかんでええですけど。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

状況に応じて、別に議員さんおっしゃられる形でもよいかなと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

状況に応じてというか、運転手さんがするというんやったらそれでええし、その辺ちょっと話し合ってみてください。捕鯨についてということで、近海商業捕鯨について、これは沿岸商業捕鯨かなと通告してから思ったんですけども、久しぶりに沿岸商業捕鯨についての質問なんで、最初に現在、小型捕鯨業許可を持っている捕鯨船の船名と所属を聞いておきたいと思います。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

現在、5隻あります。一つずつ言います。第3大勝丸、宮城県石巻市になります。第8幸栄丸、これも宮城県石巻市になります。第51純友丸、これは千葉県南房総市になります。第7勝丸、これは和歌山県太地町になります。正和丸、北海道網走市になります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）



稼働しているのは、これ正和丸も稼働してるんですか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

今、許可をいただいているのは五つで、正和丸については、稼働するという話は聞いておりますけども、現在、どうかというのは確認できておりません。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

今、稼働しているのは4隻ということで理解しといたらいいですか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

最初の4隻なんですけども、これは小型捕鯨協会の所属というかそこへ入ってて、正和丸については、個人で捕っているものというふうに聞いております。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

個人で捕りやる、この小型捕鯨協会には入ってないんですか、この正和丸というのは。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

はい、入ってないと聞いております。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

正和丸の動向は分からないと。4隻は、小型捕鯨協会へ入ってるから動向というのは分かりますよね。そうやって理解しといたらいいですか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

4隻についてというか、全体の小型捕鯨業の流れというのは分かります。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

年間捕獲頭数というのはどんなになってるんですか、今。ミンククジラ、ツチクジラ、これマゴンドウになるのかな、ほかにあるか分からへん、ちょっと分からんので、年間捕獲頭数というのは、鯨によって違うやと思うんやけど、その辺ちょっと教えておいてほしいと思います。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

捕獲枠と考えるお答えしたらよろしいですか。これ、令和4年度のことで回答させていただきます。ミンククジラが107頭、ツチクジラが66頭、タッパナガが36頭、マゴンドウは33頭、オキゴンドウは20頭、以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これは4隻が船団というたら悪いけど、各捕鯨船がばらばらじゃなしに4隻がまとまって捕りに行くって理解しといたらいいんですか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

その辺なんですけど、ちょっと違うみたいで、その4隻全部が一緒に行くとかということじゃなくて、何かいろいろ捕鯨協会の中でこことこことがいくとか、何かその辺は決まっているみたいで、その辺については確認ができておりません。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

勝丸の動向は分かります。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

動向というのは、どこへ行ったかという回答でよろしいですか。令和4年度、現在まででよろしいでしょうか。4月3日から南房総でツチクジラの操業を行っております。4月中旬から八戸でミンクの操業を行っております。6月から網走でミンクの操業、7月から釧路で

ミンクの操業を行って、8月から現在に至っては南房総でツチクジラの操業を行っている  
聞いております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

何頭、今まで何頭、どの種類を何頭捕獲したか分かりますか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

全体でございますが、9月18日現在なんですけども、ミンククジラ58頭、ツチクジラ  
についてはまだ操業中なんで公表されておられません。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

ミンククジラの捕獲頭数というか、与えられた頭数が107頭あって、今58頭しかとれ  
てないということですか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

そういうことになります。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

タッパナガとマゴンドウとオキゴンドウはゼロということで理解していいですか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

そのとおりです。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

ミンクが107頭の捕獲枠のうち、58頭しかとれてない、約50頭とれてないというこ  
となんですけど、私の知り合いの人が送ってきてくれるんですけども、今回、鮎川、石巻沖

で捕獲頭数がゼロだったと。それと、4月3日、鮎川捕鯨の2隻が操業開始したものの、17日には打ち切って八戸に移動して、21日に操業開始、同日中に1頭目をものにしたんですけどもというようなことを書いてあるんですけども、その石巻、八戸あたりでは、ミンククジラが枯渇したんじゃないかな。2012年ぐらいには60頭ぐらいとれてたのが、それからもう急激に数が減ってきたんですよ、石巻のあたりでは。その辺のミンククジラが枯渇したんじゃないかなという、追い込み漁と一緒に僕はやっぱりそこで捕りいたら絶滅するんじゃないかなということ言うんですけども、この石巻で1頭もとれなかったというのは、今年が初めてだったと。それで八戸へ移ってもなかなかとれずも、函館ぐらいの緯度まで上がって捕っとるみたいな感じやということで、水産庁の国際課捕鯨室に問い合わせても、捕獲数は発表しませんということで書かれてるんですけども、これは漁協で聞いてくれたんですか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

議員言われるように、漁協で確認いたしました。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

国際課捕鯨室に問い合わせても、捕獲頭数は発表しませんということで、なかなか発表がないみたいなんで、58頭捕っとるということですね、今。これじゃ商業捕鯨という活動とかな、なかなか難しいと思うんですけども、50億とも言われている補助金はいつまで出るのか、把握したらちょっと教えてください。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

いつまでかということは把握しておりません。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

町長も知りません。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

まだ決まっておりません。水産庁が言うのには、将来的に商業捕鯨なので、その補助金をなくしたいと、そういう線に進んでいることは事実であります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

商業捕鯨というか、IWC脱退して、商業捕鯨が3年目の夏ということで、5年ぐらいは続くのかなと思うんですけども、これが切られたら非常に商業捕鯨というのは難しいなど、この頭数からしても思っております。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（水谷育生君）

漁野尚登君の質問を終わります。暫時休憩します。午後1時30分より再開します。

休憩 午前11時18分

---

再開 午後1時30分

○議長（水谷育生君）

再開します。次に、森岡茂夫君。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

それでは、通告に従って一般質問を行いたいと思います。一問一答でお願いいたします。まず、通告にあるとおり、今回はまちの財政について質問をしたいと思います。午前中の一般質問の中で花村議員から令和3年度の決算について、健全化比率について質問があって、執行部のほうからは今回も健全な決算でしたということで答弁がありました。今日、私はそれはそのとおりだと思います。健全化比率に照らし合わせれば安全な指標の中に収まっているというのは私も認めます。ただ、今、それだけでは財政の健全化は図れるのかどうか、それについて、今日、一般質問をしたいと思います。まず、これもデジタル化が進んでおりまして、我々のような基礎自治体の財政だとか、人口だとか、あらゆるデータが国のホームページから参照できるようになっております。まず、総務省のサイトに地方財政マップというのがあります。全国の1,700以上ある自治体の財政のデータを非常に細かく掲載しております。まず初めに、税金、それから地方債、太地の場合町債ですね。そして、基金についてお聞きします。まず、2019年度の太地町民一人当たりの地方税額は和歌山県内では額の大きさは和歌山県内で何番目でしょうか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

すいません、県内の額は把握しておりません。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

私も全てを検討したわけではないんですが、総務省の今言った地方財政マップに年度別に全て出ております。最新の情報が2019年度です。これの太地町民一人当たりの地方税額は、何と和歌山県内30の自治体の中で残念ながら30位です。全国では、1,740の自治体の中で太地は1,724位です。これ、地方税です。法人税に関しては、県内で29位、全国では1,691位、固定資産税は、県内で30位、いわゆる最下位です。それから、全国では1,718位、これが地方税のこの10年間の経緯です。ご覧のように凸凹がありますが、やはり下落傾向がここに出ております。それから、これは法人税、法人税はなるべく水平と言いますか、そういう状況で今、進んでおります。それから、固定資産税も下落傾向にあります。これが今申し上げたとおり、県内では最下位、そして全国でも下から20番目とかそういう状況になっております。今日は、これについては詳しく議論をするつもりはありません。まず、そういう実態があるという前提にして、次の質問に入りたいと思います。今申し上げたとおり、税金に関しては、地方税に関してはそういう状況ですね。それから、次の町債、いわゆる一般の家庭でいう借金ですが、借金に関しては、2011年度に16億9,089万1,000円でした。10年後の2020年度は43億5,778万4,000円となっております。これに関しても、今日は議論はいたしません。事実、ファクト、データを今紹介をしているだけです。それから、基金残高は2013年の17億1,598万9,000円をピークに減少が続いています。そのグラフ化したのがこれです。僅か10年間なんですが、この一番大きく上昇のカーブを描いているのが町債、いわゆる借金ですね。それから、これがブルーのところは地方税、そしてこの下にある黄色い線が地方交付税、よく過疎債やなんかを借りても、3年後以降に地方交付税として償還されるんだという議論がたびたびあります。それは、国がやっていることですから嘘ではないんです、嘘ではない。ただし、この表を見れば分かりますけど、町債が、いわゆる地方債がこんなに急カーブで伸びてるのに、地方交付税が下がってはいません、下がってはいません。でも、これと同じようなカーブを描いているか、3年後から同じようにカーブが上昇しているかと言ったら、ご覧のようにしてないんですね。これも今日は私は議論するつもりはありません。少なくとも、税金、町債、そして基金に関しては、これがファクトである、データであるということを確認して次の質問に移りたいと思います。2番目以降の質問が、私が令和3年度の予算、それから先週行われた決算に関しても、決算に関しては反対というよりも不認定ですね。いわゆる賛成いたしませんでした。令和4年度の予算に関しても反対をしております。おかしいだろうと、健全化比率が問題がないんだから、国も県もお金を貸してるんだと、信用があるか

ら貸してるんだと、借りられるんだと。だから、予算決算に賛成だという意見もあると私は理解しておりますが、実は私がなぜ予算決算に反対をしたかということが、次、2番目以降の質問です。まず最初に、皆さんに確認をしていきたいと思えます。今日も午前中の花村議員の質問の中で健全化比率という言葉が出てきました。あれも、健全化比率の法律の根拠というのは、こういうところで議論する必要はないんですが確認をしていきます。2007年に公布された地方公共団体の財政の健全化に関する法律、それにのっかって、我々は議会で議論をしています。でも、なぜ私とその法律に従えば問題ないと言われていた予算決算になぜ反対しているのか。その根拠が、同じ2007年に国会はこういう決議をしています。地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定についてという、総務省事務次官の通知が出されております。いわゆる、これは財務書類4表を作成しなさいよと、今までのような単年度会計、現金主義の帳簿だけではなくて、複式簿記、発生主義の民間の財務書類にならって公会計を改革しなさいというのが、実は健全化法と同じ年に国会で議決されております。ただ、残念ながら法律にはなっていて通達の形で出ております。私は議員になってから、すぐ最初の初年度から単年度主義ではなくて新公会計を導入すべきだということで、当時は山下さんが財務担当だったものですから、議会でも、廊下で会うたんびにも、一緒にあれをまちのほうで作成してもらって、我々議員たちもそれを勉強して、次の予算に活かしたいから早く予算を取って財務書類をつくってほしいということを再三再四私は申し上げました。ありがたいことに、まちはほかの自治体よりも先んじて財務書類4表が作成され、そしてホームページに公開されております。今日も漁野議員のほうからホームページの充実について一般質問ありましたが、残念ながら古座川町なんかは、まだ財務書類は公開をされておられません。質問に入りたいと思えます。今日の質問は、既に財政担当に通告しておりますが、私が使うデータは、これは決算カードです。これは、和歌山県自治体30のまち以外、日本国中の決算カードが全て国のホームページからダウンロードできるようになっております。これが、太地町のホームページからダウンロードしました財務書類4表です。これを基に今日質問いたします。後もう一つ、この二つを基にどういうふうにもちの未来を占えればいいのかというのが、ちゃんと総務省からこういうマニュアルが出ております。財務書類等活用の手引きということで、こういう資料が出ておまして、私はこの三つを使って、この過去10年間の太地町の財政について分析をいたしました。それでは、具体的な質問に入りたいと思えます。質問の2です。将来世代に残る資産はどれぐらいあるのか。ここに、今、今日皆さんのお手元にある質問の項目は2番から下は、これは実は総務省がこれを調べると書いてあって、この言葉は、文言は私の言葉ではないです。総務省が、将来世代に残る資産はどれぐらいあるかを自治体はちゃんと調べなさいというふうに書いてて、その文言をそのまま書いております。まず、将来世代に残る資産、これも計算方法がちゃんと国はマニ

ュアルに書いてありまして、まず、一番大事な住民一人当たりの資産額をチェックしなさいと書いてあります。住民一人当たりの資産額とは何かというと貸借対照表、貸借対照表の一番下に資産合計額というのがあります。これは非常に分かりやすいです。資産合計額をその年の人口で割りなさいと書いてあります。

(6番 塩崎伸一君 離席)

私、太地町のホームページは2020年度の財務書類が一番新しいものですから、本当はそれで分析したかったんですが、残念ながら那智勝浦町だとか、古座川町だとか、串本町がまだ2020年度の情報公開してないんです。これでは、やっぱり近隣の自治体と比べるこ

(6番 塩崎伸一君 着席)

とができないなと思ひまして、あえて古い2019年度の数字を使っております。貸借対照表の一番下にある資産合計額を2019年の人口で割った数字、細かな数字は言いません。まず、資産合計額は86億八千云々とあるんですが、何円まで言いません。人口が約3,000人、決算カード見ると3,066人です。これを割りますと、一人当たりの資産額は283万1,565円になります。この指標は計算したでしょうか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

計算しております。28年度から令和2年度まであげております。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

はい、ありがとうございます。まず、私が計算した2019年度の283万1,000円、これ何年かにわたって計算したということですけど、その評価はどんなふうにしていますか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

一人当たり資産額なんですけど、類似団体の平均に比べますと数字自体は小さい数字となっております。ただ、その小さいことをもって、それがいいのか、悪いのかというところの判断というのは、かなり難しいと考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）



類似団体の検討してくれたみたいで、実は私は違う結果を見ております。類似団体というのは、一番この辺で人口規模が似てるのは古座川町なんですけど、先ほど申し上げたとおり財務書類は一切まだ公表してないもんですから比べようがないんですね。一番近い那智勝浦町を計算しますと、185万8,808円なんです。そうすると、何だ太地は100万円一人当たりの試算額が多いじゃないかと、こう思われるかも分かりませんが、実は私は違う見解を持っております。那智勝浦町の185万というのは、全国的にみた一人当たりの資産額に極めて近いです。例えば、千葉県なんかは平均額が150万、数字が那智勝浦町と近い、かつ太地町よりもはるかに低いんですね。じゃあ、太地の住民は大金持ちか、そう単純にはいきません。こっから先が大事なんです。私は、その資産を細かく見ました。その年の貸借対照表に出てる太地町の有形固定資産は67億7,825万7,000円です。そのうちの建物が55億1,505万4,000円なんです。要は、極めて箱物の比率が高いということです。もちろん、太地の箱物は古い建物が多いですから、減価償却も31億5,989万6,000円、減価償却も進んでいます。これはやっぱり、詳細に検討するには、健全化比率では見えてこない数字なんです。私は、この住民一人当たりの資産額が280万というふうに変な大きいのは、箱物の資産がほかのまちよりも極めて大きい、極めて大きい。決算カードを見る限り、古座川町も大きいんです。貸借対照表は発表してないんですけど、決算カードでも資産とか出てきます。古座川町の場合は、基金が大きいんです。だから、資産が大きくなっております。だから、基金が大きくて資産が、一人当たりの資産が大きいのと、老朽化した箱物が多くて一人当たりの資産が大きいというのは、これはもう大きな違いだと思っております。じゃあ、太地の箱物資産が今後どういうふうに応用していかなくちゃいけないかということは、質問の2番目なんですけど、資産老朽化比率というのを計算しなさいというふうに国のほうは言っております。これは、有形固定資産のうち、償却資産の取得額に対する減価償却の累計額の割合を算出することで、老朽化した建物がどの程度あるのかというふうにきっちり把握しなさいとなっております。これは、私は太地のような、太地は先人たちが大変まちの運営に努力してくれて、恐らく学校、公民館、それから役場、そしてインフラ、水洗トイレ、これ今だにご存じのとおり、新宮だとか那智勝浦町の水洗化率というのは極めて低いんですね。太地町は、先輩たちのおかげで非常にほかのまちよりも古くから住民が快適なインフラを使えるようになってます。ただ、それがどれだけ老朽化しているのか、これはやっぱり見ないと、私は本当の財政の検討はできないと思っております。私は、今年の3月の第1回定例会でこの資産老朽化比率を財政の健全化の指標の中に加えるべきだと提案しましたが検討してくれましたか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

まだ検討できておりません。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これも、じゃあ計算した結果を申し上げます。計算式は非常に複雑なので、ここで何十何円も紹介するわけにいきませんので、その結果だけをお話しますと、63.3%になります。これをぜひ、私の計算が間違いがないか、また後で検討してほしいと思います。63.3%といっても意味が分からない。これは、指数が50%を超えると、今ある建物や設備の半分程度は既に帳簿上の価値を失って老朽化しているということです。そういうものが、本来ならもう建て替えたりとか、利活用してなきゃいけない、もう限界に迫っている建物とかインフラが多いですよというのが63.3%です。これは、ほかの自治体は50%切っております。私は、その数字を上げてるのが、ポイントを上げてるのが、やはりこの役場、それから公民館やなんかが非常に老朽化が進んで、太地の場合は人口が少ないですから、人口が多い新宮だろうが、那智勝浦町だろうが、役場の数は太地と同じ一つ、公民館も一つですから、人口が少ないと老朽化した建物のいわゆる負の資産の割合が大きくなります。私は、ここで申し上げたいのは、このやはり63.3%、50%を切らなきゃいけない数字が大きく超えてしまっている。その原因がどこにあるのかということ、やはり予算の検討に私は取り入れなきゃいけないと思います。もう一つ、私は問題なのは、これ単に資産上の問題じゃない、これはたびたびほかの議員も言っておりますが、この役場を老朽化比率を超えてるにもかかわらず役場を使い続けるのは、人命にもかかわることですね。私は一級建築士ですから、この建物を法律用語で言うと既存不適格建築物と言います。法律上はだめだけど、建ったときの法律ではセーフだったから、気をつけて使い続けてくださいねって、苦肉の策で国はこれの使用を認めてるんです。ちょうど私が生まれ故郷へ戻った9年前に、すぐに防災の件で和歌山県に呼ばれて、2年間委員をやっておりました。そのときに何度も聞かれたのが、実はそのときに延べ面積5,000平米以上の公共性の高い建物は、耐震調査とだめであれば耐震補強工事をやりなさいという法律ができたんですね。久保さんならご存じだと思います。当時、会議でお会いした仁坂知事から言われたのは、白浜町、那智勝浦町、5,000平米を超えるホテルがいっぱいあると、あれを新宮の振興局みたいに鉄骨でバツェン、バツェン、バツェンと補強してしまったら、観光の名所である大きなホテルが建物が弱いというふうに思われてしまう。これ、どうしたらいいかということで相談を受けました。大変優秀な構造の専門家をご紹介して、1棟、見本になるような耐震補強が既に終えて、それにならって今勝浦のホテルなんかも補強がされております。ですから、この資産老朽化比率、

まだ検討していないということなのですが、それは結構です。法律でやらなきゃいけないとはなってませんので、ただ、私は健全化比率だけで財政は大丈夫だというのは、もっと踏み込んで検討しましょう。特に、この老朽化比率というのが50%を超えている、太地の場合はほかの自治体よりも大きく超えているので、これをきっちりこれからもこの議会で、あるいは委員会で議論をしていきたいと思います。今日はここから先には踏み込みません。じゃあ、質問の3番目の、将来世代と現世代との負担の分担は適正かということですね。要は、公共投資をやった場合、なぜ過疎債を使うか、これは今ある、今住んでいる私たち住民だけがそのお金の負担をしたんではアンフェアだということで、償還期限を長くして国とか県も応援して、将来の住民もそれを負担しましょう、これが国とか県の貸してくれる地方債だとか、補助金の趣旨ですね。じゃあ、その将来世代の負担に関して、どうやったら適正に判断できるかということ、これも総務省が純資産比率というのを計算しなさいと言っております。これは、貸借対照表に一番最後に純資産という数字があります。これを基に計算をします。これも、詳細な計算は今日はお話しませんが、結果だけ、これも2019年度です。太地町の純資産比率は49%になっております。これは、会計担当の方は、ぜひメモをして、私の言ってる事が正しいかどうかは、後で検証してほしいと思います。この純資産比率が49%って、これどういう意味かと言いますと、分かりやすく言うと、例えば100万円の車を買ったとします。70万円が自己資金、30万円がローンを使ったとしたら純資産率というのは70%になります。ということは、太地の純資産比率が49%というのは、自己資金よりも補助金だとか、借りたお金のほうが割合としては半分以上だ、そういうことを示しております。これも、とても大変な私は判断基準だと思っております。現時点で49%ということは、もし5年後、10年後に1割、2割と人口は減っていったら、もっとこの数字が下がってしまいます。そうすると、将来の負担がますます大きくなりますので、やはり、予算やなんかを、あるいは決算の審議をするときには、健全化比率法にのっとった比率だけではなくて、こういうような純資産比率も検討すべきだと思います。この純資産比率は計算しましたか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

純資産比率は、令和2年度の決算においては47.7%となっております。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうですね。このところ、箱物の建設は続いておりますので、この比率はますます下がっていくと思います。要は、先ほどの車の例で言ったら、ローンの比率が大きくなるという

ことですね。これも、今日は議論はいたしません。こういう国の健全化比率とは別な指標にのっとれば、決して太地の将来は、未来は明るくないんだという、そのファクトを皆さんと共有するのが私は目的ですので、次の質問に移りたいと思います。もう一つ、将来世代の負担比率というのがあります。これは、有形固定資産の形成にかかわる将来世代の負担比重を算出するということですね。要は、今我々が持っている資産が、将来の人たちにとって重荷になるのか、ならないのか。それを図るのが将来世代負担比率です。これも、2019年度のデータを使っておりますが、分子が地方債と1年内償還予定地方債です。そして、分母が当然、有形固定資産ですね。要は、我々が今持っている有形固定資産が分母、その分子が地方債だとかにどれだけ頼っているかという数字です。これも、細かな数字は申し上げませんが、私の計算した結果は57%になります。これは計算されてますか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

年度は違うんですが、令和2年度においては48.8%とこちらは算定しております。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

令和1年よりも8.2%ですか、下がっております。これも、やはり、また大型の公共建築が今も着工してますので、また、大きく跳ね上がるんじゃないかと思います。ちなみに、全国の平均値は20から40%です。やはり、余り地方債だとか、そういうものに頼らずに自主財源を増やして、あるいは分母の固定資産を計画的に、必要なものは必要ですよ。でも、プライオリティをつけて、優先順位に従って、政策なり優先順位に従って建てていく、この数字を把握することによって、やはり私は予算に活かしていくべきだと思います。ちなみに、計算された令和2年の48.8%は、会計担当としてどう評価してますか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

公会計の数字全般に言えることなんですが、本当に見方によっていろんな解釈ができますので、正直、私のほうは今、類似団体で出してますのが19、20弱ほどあるんです、うちが48.8に比べて。ただ、それはそもそもそれをもつていい、悪いというところの判断をするようなものでは、もっと多角的に見れるようなものだと思いますので、最も表現のしにくい数字だと感じております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ちゃんと検討されたから、そういう答弁になるんだと思います。私は、むしろいいことだと思います。あらゆる指標があるんですよ。その指標をやっぱり一項目でも多く並べることによって、今までなかった指標なわけですから、それを分かることによって見えてくるものというのは必ずあるはずなんです。だってそうじゃないですか。幾らこの指標が高過ぎるたって、この役場を3年も、4年も、5年も使い続けるわけにいかないですよ。人の命を預かっているわけですから。前にも何度も言ってますけど、北上町の支所、前は役場ですよ。役場の中に57人いて、生き残ったのは3人ですよ。でも、その中で役場の職員というのははるかに少ない、実は役場が安全だろうと思って、あの東日本大震災の6年前に高台移転をして、だから、近隣の人とかお年寄りはそのへ逃げたわけですよ。そしたら、54名の尊い命が失われてしまったわけですね。高台移転をして、最新の建築基準法で強い建物をつくっておきながら、尊い命が失われた。太地の場合は、耐震補強もしてない、レッドゾーンもすぐそばに迫っている。そういう状況を、幾らこの負担比率が高くなるろうが、やはりやっぱり我々は真摯に議論しなきゃいけないと思います。借金なんて命に比べりゃどうってことないです。今日は、そこまでの議論にしたいと思います。質問の4番目、財政に持続可能性があるか。これは、国も書いておりますが、どのくらいの借金があるか、分かりやすく言えばこういうことです。これも、私のつくったフレーズじゃなくて、総務省の資料に「どのくらい借金があるか」というふうに書いてあります。計算式が書いてあります。住民一人当たりの負債額、これも私は2019年度の財務書類4表のデータを使っております。人口は決算カードから使っております。これは、計算は簡単ですね。負債合計額をその年の住民で割ればいいですから、この年は負債は44億2,058万円ですか、人口が3,066人、だから一人当たりの負債額は144万1,806円になります。これも計算されてますか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

出しております。令和2年ではありますが、165万2,000円が当町の数字となっております。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

通告に従って、きちっと検討していただいて、本当にありがとうございます。この、今私が言った2019年度が144万、この数字が高いかどうか、この数字を踏まえてこれから

の予算、まちづくりにどう活かしていくかということが大事です。だから、この144万がどうこうという、今計算された165万円、また増えておりますが、どうこうということを書いておりません。恐らく、この額は後、三、四年後にはもっと金額が大きく膨らんでいくんじゃないかと思っております。これも、人口規模で違いますので、那智勝浦町の数字と比べるのは的を外れてるんですが、実は、那智勝浦町も役場の安全化っていう大きな課題、太地と同じような大きな課題を抱えております。那智勝浦町の2019年度の住民一人当たりの負債額は87万円です。太地の半分とは言いませんが、相当低い数字です。それでも、彼らは厳しい数字だということで、議会でも随分財政について審議をしております。87万円でもそういう状況になっております。これも、今日は私は数字を確認するにとどめて、この数字の中身について、これからどうあるべきかということは今日は議論はいたしません。それから、どのぐらい借金があるか、それをチェックするためにもう一つ国はプライマリーバランス、いわゆる基礎的財政収支、我々民間人はプライマリーバランスと言ってもらったほうがよく分かりやすいんですが、よく東京都知事の石原慎太郎都知事が、プライマリーバランスが大事なんだってやってみましたけど、あれです。今の健全化比率の中には出てきませんよね。これも、じゃあプライマリーバランスとは何かと言うと、社会保障、福祉だとか、介護だとか、それから公共事業、教育だとかいろんなもの、学校の高台移転だとか、後、役場の安全化、そういったことも入ってるんですが、この様々な行政サービスを提供するための経費、お金が税収でどの程度賄えているかというのが、要はやらなきゃいけないこと、そして今持っているお金、持ってなければいけない袖は振れないですから、それを見るのがプライマリーバランスです。これも、私計算しております。まず、プライマリーバランスを計算するのは、この貸借対照表の資金収支計算書という、何枚目かに資金収支計算書というのがあります。これを使います。そうすると、太地の場合はマイナス5億4,068万円、プライマリーバランスはマイナスなんです。これは計算されてますか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

令和2年度においては、マイナス4億5,900万円ほどになっております。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ありがとうございます。これも、恐らく計算してみても予見されてるでしょうけど、後数年間は悪化すると思います。ただ、実はもう皆さんご存じのとおり、国もマイナス、いわゆる赤字なんですよね。国は、2018年にあれはどなたかが総理大臣だったか、安倍首相だっ

たですかね。必ず、2025年度までに、必ずプライマリーバランスは黒字にすると、あの当時、石原慎太郎、当時、国会議員だったかも分かりませんが、相当突っ込まれて、いつ黒字化するんだと言われて、2025年度までに黒字化すると約束してるんですが、もう後3年ですから、もう全く黒字化するめどは立ってないと思っております。半ば国もそれを認めております。そうすると、この太地町の議会でたびたび、いつの議会だったかな、ほかの議員から、国から予算をとってくるというのは、首長の力だと、そういう発言がありました。だから、我々のまちの税金を使ってないんだと、使っていないのに、何億の建物が、すばらしい建物が建ってるんだから、予算を取ってくるのもまちの力だという発言がありました。でも、そうでしょうか。国は、既に赤字なんです。和歌山県も税収がみるみる減っております。であれば、親方日の丸ではなくて、国も県も赤字財政のときに、我々はさらに国と県を頼って、我々自身の力を高めていかない、努力をしないというのは、私は大きな問題があると思います。これも、今日の一般質問の中ではとても議論できることではありませんので、また、機会を改めて一般質問したいと思っております。それからもう一つ、地方債の償還可能年数、これも国はきちっと計算をなさいよというふうにマニュアルに書いてあります。どういうことかと言いますと、地方債を経営的に確保できる資金である業務活動収支の黒字額で返済した場合に、何年で返済ができるかを計算なさいよとなっております。これは、分子は地方債、分母が業務収入から支出を引いた額、だから、実際に自分たちが持っている生のお金、真水と言ってもいいかもしれないですね。そして、地方債を割り算したときに、返済するのに何年かかるか、今年は何年か、来年は何年か、それを継続的に見ていきなさいというのが国が言っていることです。これは、計算されてますか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

令和2年度においては約10年という数字が出ております。約10年です、9.97で出ております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

私が計算したのは2019年ですから、令和で言うと何年度か分かりませんが、33.8年なんですね。これは、大きな地方債が入ったりとか、そういうときに随分数字が移動いたします。これ、全国平均が実は8年から10年なんですね。ということは、令和2年の10年というのは、これ1年内償還予定地方債足してますか。抜けてるんじゃないかな。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

今いろいろ議員ご質問いただいている指標については、こちらが委託している公会計の業者のほうから数字が出てきておまして、債務償還比率というところと私は思って、それで回答させていただいたんですが、以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ちょっと、僅か1年の違いで33.8年と9.何年とでは大きく違いますので、後でまた数字を照らし合わせたいと思います。1年以内の償還予定地方債というのは、抜けてる可能性があるように思います。これは、やはり一般的には8年から10年と言われておりますが、大きく30年以上の償還がかかるというのは大きな問題、なおかつ、鯨類研究所やなんかはこれから、ここにはその数字が入っておりませんので、もしかしたら駅舎だとか、冷凍冷蔵庫も入ってない可能性がありますので、また慎重に話し合いを続けたいと思います。5番目、行政サービスは効率的に提供されているか、これも総務省は計算式を提供してくれてまして、住民一人当たりの純経常行政コストを計算しなさい、これも本当に簡単ですね。この財務書類の行政コストのこの純経常行政コストをただ人口で割ればいいだけです。これは、2019年度で60万となっております。これは計算されてますか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

令和2年度では79万3,000円となっております。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これ、住民一人当たりになると、行政コストが60万かかっている。これも、人口規模がばらばらですから、全国平均というのは無意味なんですね。例えば、東京とか私が住んでた横浜市なんていうのは、横浜市だけで和歌山県の3倍以上の人口がありますから、どうしても人口が多い分だけ、このコストが下がっていきます。全国平均は大体20万から30万です。これも、深く今日は議論をいたしません、このやっぱり数字の事実だけは共有したいと思います。ちなみに、何度も出して申し訳ないですけど、那智勝浦町は住民一人当たりのコストは41万円になっております。さて、最後の質問、資産形成などを行う余裕はどれぐらいあるか。これも、国のほうは行政コスト対財源比率というのを計算をしなさいという、



計算式を公表しております。この指標で何が分かるかという、当年度での負担でどれだけ賄われたか、要は我々の財産でどれだけの行政コストが財源の中でどれだけの比率を持っているかという計算式です。これは、計算をしますと99.7%になってます。これは、計算されましたか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

令和2年度においては、81.2%となっております。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これ、恐らく計算をもし依頼したのであれば、数字の意味を聞かれていると思いますが、実はこれは100%を上回らなきゃいけないですね。100%を下回っている太地町の場合、令和2年は81.2%、その前年度が99.7%、両方とも100%を切っております。ということは、翌年度以降に引き継ぐ資産が蓄積された。だから、私が計算した年よりも令和2年に関してはいい方向へ進んだということです。ただ、その後、先ほど来申し上げているとおり、大きな箱物の建設が続いておりますので、やはり、この部分もきっちり検討をしていくべきではないかと思っています。やはり、この数字があることによって、次の予算をどこ部分を抑えたり、どこ部分を増やしていくのかと言う一つの指標になりますので、ぜひ、今後、この指標を検討していくことを提案したいと思います。最後になりますが、今日は今、私、今まちが財政の健全化を検討する指標として、財政健全化法を使っております。ほかの議員からもいい結果が出ましたね、今日の午前中の一般質問にもありましたね、いい結果が出て安心したという発言がありました。ところが、今日申し上げたとおり、国がもう一つ健全化法だけではなくて、新公会計制度による財務書類を使ってまちの健全化を検討なさい。私は、その国のガイドラインに従って今日一般質問いたしました。この財務書類4表を使うことで何が分かるかという、行政サービスを提供するために保有している財産、いわゆる資産ですね。その対価として、将来払わなければいけない、この貸借対照表に出てくる負債、水道会計ではこれ使われてますが、その負債。これが、今の単年度主義も帳簿でいくと見えてこない、要は資産と負債は見えてこない。だから、私は新公会計制度による財務書類を作成して情報公開をしてほしいというふうに提案を議員になってからずっとしております。この財務書類4表がホームページに掲載してるのは何年度からでしょうか。

○議長（水谷育生君）

執行総務課副課長。

○総務課副課長（執行貴弘君）

平成28年度の決算から公表しております。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

僕が確認した限りでは、いわゆる国が言ってる財務書類4表というのは、確か平成28年はなかったかなと思います。間違っていたらごめんなさい。私は平成とか令和というのは慣れてないものですから、よく分からないので。確か、まだ3年分か4年分しか出てなかったんじゃないかなと思います。今日、大変皆さんには分かりにくい一般質問が続いたかと思います。でも、これは私が言ってるのは国の方針です。国は、財政健全化法による指標だけでまちの財政を、あるいはまちの未来を判断するのはだめだと言ってます。それは、法律をつかったその年から言い続けてます。だから、財務書類4表の作成、もう一つ、物すごい大事なことを国はそのときに国会で付帯決議しております。監査委員制度と外部監査制度の充実・強化、この二つを国は国会で衆議院でも、参議院でも両方とも決議しております。これ、皆さんご記憶だと思いますが、実は、ソニーだとか、トヨタだとか、巨大企業は一部不祥事が起きて、それで外国の株主やなんかから、もっとしっかり監査しろよと、それも内々の監査は絶対だめだと、外部監査員を、それもプロの監査員を入れるべきだということで、今ご存じのとおり、名だたる大企業は全て外国人も含めて公認会計士だとか、あるいは外国のトップ企業の経営者だとかを外部監査員、後、大学の先生なんかを監査員として迎え入れております。実は、そういう世の中の流れがあったものですから、この財政健全化法の議論をしているときに、衆議院でも、参議院でも付帯決議の中で今申し上げたとおり、二つのこと、いわゆる公会計制度の整備と、それから監査員制度を強化しなさいという、この二つの決議を採択しております。前回だったか、前々回だったか、私がこれだけ大きな建物が建って、町民の中の一部に本当に借金が大丈夫だろうかという心配が私なんかにも届いております。私は議員の一人として、責任をもって、例えば鯨類研究所で、例えばの額ですけど10億円借金をしても、それがそれ以降に返ってくるんだと、そういう事実を、ファクトをきちっと丁寧に分かりやすく説明して納得して帰ってもらってます。それでも、なぜ住民が心配を続けるのか、それは、やはりまちが、議会がもっと情報を出さなきゃいけないと思います。その心配を解消するために、私は三つの提案を行います。一つは、財務書類4表に基づく指標を財政評価に加えること、そして予算編成に活かす、これが一つです。それから2番目、これは切に望みたいんですが、大型事業に関しては、事業別予算を編成してほしい。そして、議会の常任委員会や特別委員会に情報を提供してほしい。私は、議員になって驚いたことがあります。建物の請負契約が終わってるのに、それに使った地方債は幾らだとか、県の補助

金は幾らだとか、質問してるのを先輩議員たちがやってるの聞いて、本当にびっくりしました。あり得ないです。着工を目前にして、その内訳を聞いて、何の意味があるんだろうと思いました。それは、やはり大型事業に関しては、事業予算を作成し、議員や町民に情報を公開すべきだと思います。それから、提案の三つ目、今申し上げた財務書類4表による財政評価と大型事業の事業別予算、これをまちの広報、配布されてますね、あの中に予算の場合は円グラフとかがあって説明が出てきます。後、健全化の比率に関しても大事なところだけは出てきます。その中に、ぜひ財務書類4表による財政評価、今日、私が言ったやつ、これ全部とは言いません、その中のプライマリーバランスだとか、建物の老朽化比率だとか、そういう分かりやすい指標を、ぜひ住民に広報紙で提供をしてほしい。この三つの提案をして、私の一般質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

森岡茂夫君の質問を終わります。暫時休憩します。2時50分より再開します。

休憩 午後2時37分

---

再開 午後2時50分

○議長（水谷育生君）

再開します。次に、海野好詔君。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

一問一答で質問いたします。私は、議員は皆さんに自分の活動をお知らせすること、また、住民の声を行政に届けるのも議員の役目と考えています。議員にならさせていただいて1年が過ぎました。1年ですが、議会のたびに質問、提案、指摘もさせていただきました。私は、自分の一般質問を皆さんに報告させていただいていますが、読んでいただいている方々から意見をいただきます。また、議員にならさせていただいて、職員時代に聞けなかったことが聞こえてきます。そこで、今回は住民の方の声を行政に伝えたいという考えで質問いたします。まず最初に、職員及び役場関係に従事する方の採用は公正であるべきという意見がありました。これは、私が職員採用について一般質問したのが新聞に掲載されました。それを讀まれて意見をくれたのだと思います。その中で、町内の集会所の管理人のことが聞かれました。まず、管理人への条件はあるのですか。なぜ、同じ人が長年雇われているのですかという住民の方の質問です。条件とは、雇用契約書の中に入られている諸条件のことではないかと思います。そこで、契約書に書かれている業務内容、大まかな内容でいいですけども、答えていただきたいと思います。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

契約書のほうには、守秘義務のこと、業務上知り得た秘密を守ることということとか、管理業務に関して権利を第三者に譲渡してはならないということを規定しております。後、取り決めとしまして、集会所の管理人さんに行っていただく業務としましては、玄関の開け閉めであったりとか、室内のトイレとか、集会所の周りの掃除であったりとか、換気や空調の調節、集会所備品の消毒、消毒液の補充、必要物品の購入、または担当者への依頼とか、設備等の不具合についての報告であったりとか、マッサージ機やヘルストロン等のタオルの入れ替えであったりとか、エアコンとか空気清浄機の清掃であったりとか、その他、集会所に関する役場への連絡等について行っていただくようお願いはしております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

分かりました。結構、業務としてはあるように思うんですけども、その中で、これも住民の方の意見なんですけれども、月に3万円らしいですが、庶民にとっては大きな収入です。働く希望も湧きます。この辺で、コネではなく来年から一旦全員に辞めてもらって、条件を町民に示して、契約年数は何年、本当に条件にうたわれている仕事をしてもらえるのかを確認して採用すべきではないかと言われていました。また、採用の方法は抽選が公平だと思う。そして、できればひとり親家庭や非課税の方を優先するとかという意見をいただきました。このままの状態がよいと思いますか、生活の一部として働きたい人が多くいると思います。たった3万円と思うかもしれませんが、助かる人が全体にいますよ。有力者に近い人だけが得をするのは公平とは思われません。まちの職員の意識改革も必要ではという意見をいただいております。また、社会福祉協議会のパート採用にも意見がありましたが、これは他団体のため、直接社会福祉協議会の会長にはこの旨を伝えております。このような意見を聞いて、行政としてどのように捉え、どのように考えますか、聞かせてください。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今、海野議員、住民からの声ということで丁寧に質問していただきました。ありがとうございます。まず最初に、来年から全体を全て辞めていただいてというのは、こちら今年についてはちょっと正直申し上げて難しいかなという思いがあります。ただいま提案のありました、例えば年限を切ってとか、3年とか、5年とか、この経緯がやっぱり、海野課長時代のときもそうだと思うのですが、やっぱりある程度こちらのほうから身体的にも頑健な方、ほかに仕事を持っていない方、これ分かるかどうか分かりませんが真面目な方とかというこ

と、そういうこちら側の評価に基づいてお願いに行ったというような経緯があると思うんですよ。ですから、いきなり来年から、ちょっと難しいか分かりますけども、今後、前向きに検討したいなと思っております。やはり、抽選というよりも、そうなると公募になったらある程度面接というのかそれもあるし、ただ、やっぱり生活困窮されている方を、どうなるか分かりませんが、心情的には優先したいというのが本音であります。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

確かに、4月から辞めてくださいということには、僕もいかないと思います。ただ、住民の方はそういう気持ちを持っております。だから、そこら辺、今後やるときには、やはり専門的なもん以外は年数を切るとか、そういう考えも必要ではないかなというように思います。9月1日現在、職員も含めてまちの関係施設等で従事されている月額の方、これ執行部に調べてもらったんですけど、職員が57名、再任用職員3名、会計年度職員、パートも含めて、パート会計年度任用というんですかね、含めて102名、管理人というのは、これ集会所4人と恐らく公民館の管理人だと思うんですけども6名、合計で168名と聞いてます。当然、働いておられる方はその収入等をもとに生活されていることは承知していますが、職種においては、先ほど申しましたように年数を設定して雇用するというのも一つの方法と考えますが、いかがですか、再度。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

議員言うことなんですけれど、年数を設けてはどうかということなんですけど、今、3年前か4年前か、令和2年から会計年度任用職員という制度が確立しました。今までは非常勤とか、何かわわっとしたわけの分からんような立場の方やったけど、これは地方公務員法に準じて行う、会計年度任用職員という事業ができました。その中身は何かと言うと、単年度雇用、1年の雇用をしますと。それは何かと言うと、働き機会を皆さんにとということで国が打ち出した制度でございます。そうなりますと、1年をすると全てが一旦リセット、辞めていただく、それから、2年目からは人事評価によって継続するかせんかを決めますし、そういう制度なんで、今まさに議員さんが言われたように、年数を切って働く機会をみんなにとということでやっておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

職種によって年数を切るということなんで、全ての人にそれを当てはめようとは言ってませんので、そこら辺は十分承知しといていただきたいというように思います。ここ最近、町内放送を通じて、職員や会計任用の募集はされていますが、以前は広報や回覧等でお知らせしたら終わりという傾向でした。これについては、住民の皆さんに広く周知されていることは評価したいと思います。今後は、まちの施設にかかわる雇用についても、広く周知をしていただきたいと思います。また、職種等によってはなかなか応募がないこともあると思います。特に学校給食等は大変なのかなと思いますが、なかったら終わるのではなく、何度も呼びかけるというようなこともするべきと考えますがいかがですか。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

確かに、学校給食調理員さん、今1名欠員になってます。ずっとお願いしているような感じなんですけれども、今後、ほかの方法等も考えて、ハローワークにもお願いしたりしようかなというふうなことはちょっといろいろ検討中でございます。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ぜひ、そのようにしていただきたいというように思います。次に、高齢者の雇用の場の確保についてということで質問させていただきます。私は、議員にさせていただいて役場で勤務しているときより住民の皆さんと話をさせていただく機会が増えました。先日、住民福祉課からも65歳以上にアンケートが配られました。私も該当者ですから、それを見て回答をしましたが、申し訳ないですが、このアンケートで何を知りたいのかということが少し分かりづらかったかなというように感じました。でも、アンケートの結果は楽しみにしております。そこで高齢者の悩み、心配事は人それぞれ違うし、年齢層によっても違うと感じています。一部ですが、まず、65歳から75歳、75歳から80歳ぐらいまでの比較的元気な方は、やはり、雇用の場を求めています。1週間や一日中働くのではなく、自分に合った働き方、太地町にはシルバー人材センターもない、これは住民福祉課長に聞きましたが、太地町のようなまち、人口ではいろいろな観点からシルバー人材センターは難しいのかなと思います。そこで、何かそのような場所、仕事等を提供できるような施策を考えたことはありますか。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

議員さん言われるように、そういうシルバー人材センターというのがうちここには立ち上げてごさいません。その代わりとしまして、社協のインフォーマルサービス、それを何とか行政と一緒に協力して立ち上げて、もともと大工さんであった方はいろいろな修繕をするという、有償のボランティア的な団体をいろいろつなぐようにやってたんですけど、なかなか立ち上がらるので、それは今も力入れてそういうの立ち上げをやりたくなっていて、社協と協力して連携をやってますので、そういう登録制で昔取った杵柄じゃないんですけど、そういう方をどんどん出していただいて、ちょっと昼のごはん、夕食のごはん程度の賃金を稼いでいただきたいなという思いが常にありますので、また、よろしくお願いします。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

それはそれでいいのかなと思うんですけども、私の考えのほんの一例ですが、今までボランティアを無償でお願いしていた場合は、これを有償ボランティアにするとか、また、これは可能かどうか分かりませんが、先ほど学校給食なんですけれども、給食関係についても、1日、1週間働くのではなく、グループで半日単位で週何回働くとかという方法もあるのではないかと考えます。人の幸せや生活は、その人の価値観によって違いますが、人はやはり金銭面での心配もかなり負担になるのではないかと思います。再度言いますが、若者たちの雇用の場はもちろんのこと、高齢者の雇用の場の確保も必要と考えますし、働き方の工夫も必要ではないかと考えます。今朝ほど、ほかの議員さんも高齢者について質問しました。今現在、約45%の高齢化率、今後、まだまだ増えるんじゃないかなと思います。ただ、65歳から75歳ぐらいは働き盛りやと思います、今。だから、そういう人たちにも、やはり働く場所を提供していくというのも必要ではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

高齢者雇用ということでは、これも海野議員ご案内のとおり、当初、宿直者、まず、うちの宿直者に関しては、今まで職員が兼ねてたんですけども、職員の軽減を図るということプラス高齢者雇用ということで、高齢者の方に3名、少ないときで3名、今4名の方に委託しております。公民館の管理人とか、そういう職種によって高齢の方、雇える場があればということで、今、日々それ考えているところです。今後、高齢者雇用、これだけ高齢化社会になって、44%、45%近くになると、いろいろと切実な問題になってきますので、どういうことを取り入れたらええのか。また、どういうことをすればいいのか、考えていきたいなと考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ぜひ、考えてあげてほしいと思います。特に女性層の方で、やはり年金が少ない方もいらっしゃるんじゃないかなというように考えますから、そこら辺も十分考慮した上で行っていただきたいというように思います。次に、高齢者や運転免許証の所持していない方の町外の医療機関への通院の方法ということで質問したいと思うんですけども、11月より本格的に自動運転化が始まり、町内の医療機関へは行ける体制を整えられたと思いますが、町外の病院、せめて那智勝浦町立温泉病院へのアクセスも考えるべきだと思います。高齢者になると、やはり病院への通院が心配になります。那智勝浦町では、宇久井方面からと浦神方面から那智勝浦町立温泉病院への町営のバスを運行しています。町長は、太地町は福祉のまちと標榜しています。こういうことは、少しまちとして遅れてるんじゃないかなというように私は感じます。町長は皆さんの声を大事にしていますが、声が届いていないのか分かりませんが、今私が質問しているのは皆さんの声です。これについて、町長いかがですか。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

まず最初に、前に遡って言っておきたいことがあって、海野さんと私とは一体となって一時行政運営をやってきた。一番ご存じだと思うんですが、この場を借りて、我々は一番、総務課長のときも、我々町長のときも、一番心配したのは今までこの住民に一番誤解があるのは、今まで役場の職員も非常勤の職員も全て有力な議員とか、また、町長とかがそういうように入れてきたということも事実ですよ。我々が就任したときは、これを改革するのに極端なことを言ったら、町長が雇用し、また人事に入れないと、入らないと、大変失礼ですけど、議員のこの人を入れようとか、人事をこの人を課長にしてとか、そういうことも一切やめようじゃないかって自分なりにやってきたわけですね。ここだけは分かってほしいですよ。海野さんもお存じのように、私が町長に就任してから、この人を入れようとか、人の採用について1回も言ったことがないと思うんですよ、行政で。人事も、この人を課長にせよとか、この人を外せとかも言ったことはないと思うんですよ。できるだけ、障がいを持った方とか、母子家庭とか、いろんな人について考えてやってほしいという要望はしましたが、人事とか人の採用については、これはもう副町長以下、総務課長がすべきだといって、海野さんが総務課長のときにはもうそういうことを入れてもらったと思ってます。その点、1点申しておきたい。大事なことを言ってもらってありがたいんですけど、一番我々のときも困ってたのは、勝浦の病院とか、新宮の病院へ行くのにタクシー代で多額の金がかかって、本



当にどうもならんよということだって、これらもご存じのように山本議員がおるときからですけども、もう20年来、我々はグループでこの交通体系をどうしようかってやってきたわけですよ。たまたま、どこでも降りられて、どこでも乗れるのをつくったんですけど、今言われるように、肝心なことは最終的にやっぱり新宮の病院と勝浦の病院なんです。それについて、たまたま今回の自動運転のときに、安部さんって今福岡行ったんですけど、あれ県土整備部長やったんですかね、国から来た。その話が何十年来てたのが解決できるようなヒントがあったんですよ。そして、この自動運転をやろう、だからどうだという話があったときに、私が一番先に聞いたのは、この交通体系は勝浦とか新宮の病院へ行けるようになるんですかと言うたら、法律的には微妙なところがあるけど、多分5年以内に解決すると、今、国もそういう方向で法も改正しますと。それなら、私たちはこの実験やってますけど、これをやりますと、まちとして積極的に。だけど、最終目的は5年をめどに勝浦と新宮に病院に自動運転で行って、もうちょっと大きいやつで乗れて、運転手もつけるんですけど、朝2回と夕方2回、新宮の病院まで行かれるようなことができる可能性がありますかと言ったら。必ずできる可能性があるって安部さんって、今行かれたんですけど、今日も副町長と一緒に昼ちょっと失礼したのは、近畿整備局の部長が来ててその話になったんですよ。それをやりたいがために、このまちからまず実験をして、そこに続けていこうと、そういうように考えて今進めているんですよ。そして、料金体系も海野議員書いてくれてますけど、高齢者が最終的に子供でもそうですけど、お金を出さなくて、もう免許返納が国が盛んにやってますよね。だから、この3年をめどに、もうそういう交通体系を町内だけでも無料化したいと、そういうことで、できるだけ自動運転とか経費のかからないようにして、5年後をめどに、5年と言っても国の法律が変わるかどうかわからないんですけど、法律がそういうのがめどがついたら、少々お金がかかっても、5年をめどに朝2回、夕方2回と、それがいいのかどうか、皆、議会で協議しますが、それができたときに初めて安心できるのかなって、その方向で言われたように、我々がやってたときもそうだったんですけど、夏山のあれを、タクシー代を払ったり、そういうような延長線上でやろうということに進んでますんで、そのことについて、今回のこの実験はそこも、最終目的はそこなので、慎重にやってそこにできるだけ、5年以内にそういうことが解決できるように懸命の努力をしたいなど、そのように思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

町長の答弁分かりました。ただ、私はこの間、国保の脳ドックへ行かせてもうて、やはり町立温泉病院行ったら、結構太地の人は多かったですよ。見ると、やっぱり高齢者が多く

て、もうちょっと車いすの人もあって、ああ歳とってこんなになるのかなと思いつつ、やはり通院の乗り物というのは、もう喫緊の課題かなというように思います。こういうものは、やはり私は予算が少々、お金が少々いったとしても、これは住民全体に要る費用ですから、皆さん納得されるんじゃないかなというように考えます。そこで、これ、可能なのかどうか分かりませんが、朝2回ぐらい町立温泉病院、帰り2回ぐらい町立温泉病院って、社会福祉協議会のほうから、そういうことができないのか、一度やっぱり検討をしてみてください、いろいろな角度から検討して、やっぱり無理なのかなというのであれば、それはそれではないのかなとは思いますが、そこら辺もやはり検討をしていただきたいというように思います。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

包括、住民福祉課でもそれが可能なのか、北山とかいろんなを見ながら、今まちとしてどっちが早いのか、病院で。どっちか解決できやんかなって検討してるのも事実なんで、もう少し様子を見ていただけたらありがたいかと、そのように思っております。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

分かりました。年寄りはやっぱり不安なんで、できるだけ早いことでしていただきたいというように考えます。次に、太地町の産品についてということで質問させていただきます。太地町には、町内外に知られている産品がありますし、ありました。人によっては、多少違うかも知れませんが、今、既にやめられている長尾の天ぷら、最近やめられたごんじやのうどん、そば、ラーメン、後は今毎日ではないですが営業を続けられているてつめん、この三つは、私が生まれる前から続けられていたと思います。太地町から都会に出てくる人たちでも、この3品には郷愁を感じるのではないのでしょうか。今回、個人店の品物で公の場で質問するのはどうかと考えたのですが、ごんじやさんが店をやめたことによって、何とか復活できないのかとか、町外の人でも食べてたのに食べられなくなったとよく聞きます。そこで、まちとしてふるさと産品とも言えるような品物が消えていこうとしているこのような状況をどのように考えていますか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

この産品については、太地町でも有名な産品だと思っております。後、先ほど言われたよ

うに個人業者なんで、そこへなかなか入っていくというのは難しいかな。ただ、いろんな形でないのかなと言われたら、相談にのったりとかすることはできると考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

なかなか、先ほども申しましたけど個人店のことで、ノウハウの継承をしてもらえるのかとか、いろいろな難題、課題はあると思いますが、やはり、まちとして前向きな形で、もし個人店がちょっとアプローチしてみて、個人店がいいですよってというようなことがあれば、ちょっとそこら辺は考えられないのかなって思うように思います。どうですか。

○議長（水谷育生君）

瀬戸産業建設課長。

○産業建設課長（瀬戸睦史君）

例えば、そういう相談があれば、こちらのほうからも話し合いをして、どういう補助制度があるとか、商工会とかに相談しながらやっていきたいと考えております。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ちょっと質問の仕方が悪かったのかも分かりませんが、相談があったということは、誰かがやりたいなということだと思うんですね。そうじゃなしに、まちとしてやっぱり残していきたい。じゃあ、残すのにはどのようにしていくかということ少し考えていただきたいなと思うように思います。仮に、店のほうに承諾してもらったとしても、継承してくれる方たちが必要かと思えます。現在、どこの市町村でも地域協力隊という事業を行っているようですし、そこら辺との兼ね合いもできるのではないかなと思えますが、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

この問題は、てつめん屋さんもそうですが、ほかで何とかやらせてもらえやんのかなと人もあったことも事実です。そして、県もこの産品を太地から消すということにはできないんじゃないかと、県にファンが多かったですからね。そして、中へ入っているいろんなことやったんですけど、やっぱりそういうように譲りたくないってことだったらしいんです。それは、個人やから仕方ないと思えます。そして、先ほどごんじやさんのことを言われましたけど、私も市場で会うので、私が一番好きやったインスタントラーメンのごんじやのラーメンは、

食べた中で一番うまかったんですよ、うどんもそうやけどね、そばでもそうです。だから、ごんじやさんに「何とかやってもらえやんかん、ほかからも言われるし。」そやけどお金も稼いだからか、何か返事してくれやなんだですね。非常に残念で、やってもらいたいという、何とか産品でもごんじやのラーメンをもうちょっといろんなとこで取り入れてやりたいと言うたんやけど、「もう人もないし無理なんやよ。」と言われました。天ぷら屋さんについては、後をやりたかったということもあつたらしいんですけど、なかなかお父さんがやらあたときの味にならんみたいなんです。だから、そういうことも含めて、もうちょっと担当課長でも今やらあるところにもう一度そういう海野さんが言われたように、今まではそうやったけど、これからそういう議会でも心配事があるんで、何か町が継続できるか、そういう力になれることがないですかというのを、この終わった後、担当課長に聞きに回らせます。そして、それでどうなのかということ、また報告させてください、議会に。それで、可能性があるんなら、町も応分の努力をして継続するというにしたいなと、そのように思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

分かりました、ありがとうございます。僕はそれが一番ありがたいと思います。もう個人のことなので、できなかつたらできなかつたで仕方ないんですけども、やはり、まちの産品として残していきたいという、僕だけじゃなくて町民の方もいらっしゃるので、努力だけはしていただきたいというように思います。次に。事前復興計画の住民説明会時に、住民から受けた要望について、去る4月28日に事前復興計画の住民説明会が、これは平見です。説明会があり、その後、森尾課長のほうからほかに何かありませんかという問いかけに、平見地区の皆さんから質問やら意見、要望が出されました。私も説明会に出席していましたので内容は熟知しています。その中で、区民の方から側溝が臭い、何とかならないか、自分たちで消火栓から水を出すのも悪いしということで話がありましたよね。私はその話を聞いて、側溝の問題は産業建設課、臭い等は環境問題等も絡むかとも思い、これは住民福祉課、消火栓を使うこととなれば総務課と上水道関係ということで、総合的に考えこの件については、各課にかかわることなので一度課長会に諮って見たらどうかという提案をしました。森尾課長は、その提案を受け入れてくれましたが、その後、どのようにになりましたか。

○議長（水谷育生君）

森尾総務課長。

○総務課長（森尾 伸君）

溝の件については、担当の産業建設課のほうが、その前にもそういう問題提起をして話し

合っているということをお聞きしてたんで、再度、そういう計画があるのか、ないのかということで、担当課のほうへ投げております。担当課のほうについても、いろいろな計画を立てているみたいです。あのときも言わせていただいたんですけど、今までこんな噴霧器で蚊の駆除とかやってたんですけど、それは保健衛生上だめだということなんで、もしそういう詰まっているところがあれば優先して職員が行きますので連絡くださいということだったんですけど、そこら辺もなかなかこちらが計画を立てて年次を追うて計画を立てやなんたら進んでいかんことなんで、産業建設課のほうで計画を立てていただいているみたいなので、産業建設課のほうから答弁させますので、よろしくをお願いします。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

これ、4月の問題で今もう9月ですよ。だから、一番夏の暑い、臭いが出る時期までにやらないで、そのままというのは、これはどうなのかなって思うように思います。冒頭でも住民の方から職員の意識改革必要ではないかという意見、最もと思います。議員をさせてもらって頼まれることもあります。私も職員でしたから、これは行政にお願いすることであると思うことはお願いさせていただいております。職員の皆さんが早急に、早急に対応していただいて、住民の皆さんは喜んでおりますが、中でこのようなことがあると、役場はということにもなりかねません。住民の皆さんが困って、これは行政がお手伝いしてもいいかなと考えたときには、予算状況や手続き上の問題がない限り、できることがあれば迅速にやるというのが行政サービス、住民サービスと考えますが、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

海野さん言われるとおりでと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ありがとうございます。また、今後、回答がやっぱり必要かなって思うように思います。いつごろできますとか、こういう事情で遅くなりますとか、なっていますということを伝えるべきだと思います。職員によっては、このことがきちんとできている職員もおります。このようなことから、やはり、住民の皆さんが高齢化になって困ってくることも多々あるかと思えます。やはり、行政としてそこら辺は応分のことで、できることはやっていただきたいというように思います。どうですか。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

全くそのとおりだと思っておりますし、いつも言ってるのは、議会が終わって議員の皆さんから提案のあったことについて、各担当課ですぐに精査をして返事をできるものは返事して、いつまでにできますと、もう少し待ってくださいとか、返事をするようにという指導をしているつもりです。もし行き渡ってなかったら、再度そのようにいたしますし、また、最近いろんな要望が多いんですよ。だけど、可能な限りぎりぎりのところで違法にならん限り、人の山を切ったとか、そんなことじゃない限り、できることはしたらええんじゃないかと、そういうことで進めてますので、何かあったらまた言ってもらえば、できるだけ早くやるように、またできないときはいつごろできるようにということについて、もう一度この議会が終わったら徹底、副町長から徹底してもらおうと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ありがとうございます。そのように、ぜひしていただきたいというように思います。最後の質問ですけれども、これはここで質問するのはいいのかどうか分かりませんが、一応議会の中での一般質問という形で言わせていただきたいと思います。まず、予防接種委託料は適正に支出されているのかということなんですけれども、この文言がいいのか、悪いのかは別にして、決算の中で高齢者インフルエンザ予防接種委託料と、コロナのワクチン接種に係る委託料があると思いますが、特に医師に支払う委託料とはどのようなことですか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

委託料の件なんですけども、これは予防接種実施要領と委託契約書に基づきまして、その予防接種の業務の対価として実施医療機関からの請求により、実施していただいた分の委託料を支払っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

恐らく、インフルエンザ予防接種は、大半が医療機関に行って接種してもらう、そのときの医療機関は、通常の診療以外のことなので、当然、予防接種の委託をお願いしてるので委

託料を支払う、これは当然だと思うんですけども、インフルエンザ予防接種は、医療機関以外で接種されていますか、されているのであれば、どこでされていますか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

インフルエンザ予防接種なんですけども、今、ほとんどが医療機関なんですけども、中には施設で行うことがあります。それにつきましてなんですけども、接種の場所なんですけども、予防接種、インフルエンザの実施要領というのがございます。その接種の場所ですが、インフルエンザの予防接種については、適正かつ円滑な予防接種制度の実施のため、市町村長の要請に応じてインフルエンザの予防接種に協力する旨を承諾した医師が医療機関で行う個別接種を原則としてすることとなっております。ただし、接種を希望する者が寝たきり等の理由から当該医療機関において接種を受けることが困難な場合においては、予防接種を実施する際の事故防止対策、副反应对策等の十分な準備がなされた場合に限り、当該医師による接種を希望する者が生活の根拠を有する自宅、入所施設、入院施設等において実施しても差し支えないこととなっておりますので、施設で実施することもあります。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

コロナワクチンも同じですか。そして、コロナワクチンも行われた、その医療機関以外で行われた場所も同じ考え方ですか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

コロナワクチン接種についても同じような考えでございますが、例えばなんですけども、太地町のほうには施設がございますが、インフルエンザの予防接種について、太地の施設においては、先ほど言ったこのただし書きの先ほどの件なんですけども、寝たきり等の理由から、その接種をする者が生活の根拠をする場所で入所施設とかで実施しても差し支えないこととして、施設のほうへ行って実施しております。ただし、このコロナのワクチン接種につきましては、うちの当町においての施設自体がサテライト施設、そこには施設の中に診療所がございますので、そこで実施したというような形になってございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

まず、インフルエンザもコロナのワクチンも施設で接種するときは、嘱託医に接種してもらってるのですか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

当町の施設においては、嘱託医の先生が実施していただいております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

接種日は、ある施設ですけれども、接種日は嘱託医師が勤務する日と時間帯と同じときをお願いしてますか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

接種日につきましては、こちらのほうからいつ接種してくださいとかというのではなくて、その施設とか医療機関とかにお願いしております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

これは、他団体の契約のことですので、これに触れるつもりはありませんが、参考までに話をします。今、私が質問しているのは南紀園の特別養護老人ホームの場合です。これの委託契約書では、勤務形態第2条、乙の勤務形態は次のとおりとし、入居者の健康管理に関し、次条に定める業務を行うものをする。勤務日数は週1回、業務内容としては、第3条、乙、嘱託医ですね。嘱託医の行う業務は、次に掲げるとおりとするということで、1号ですね、入居者の健康状態の把握及び健康保持のために適切な措置、2として、必要と定められる入居者の健康相談、後、5号まであるんですけども、報酬額は第4条で、甲は乙に対して報酬として、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、月額30万3,300円を支払うこととなっております。抜粋で読ませていただきました。月額30万3,300円で週4回として1週間で1回、7万5,825円になります、1日。コロナワクチンの予防接種は、一人2,277円の委託料と聞いていますが、特別養護老人ホームの接種で令和3年5月の接種委託料が74万9,592円、それと南紀園嘱託医報酬を含めると5月の委託料は報酬も含めて105万2,892円、それも4週間のうち週1回ということで、4日で100万を超えているということなんです。そこで、これが本来、これ



南紀園のことなんで質問がいいのかどうか分かりませんが、本来健康管理、その上にあるうちの予防接種、向こうから要望日だとしても、それをかぶせる、予防接種をかぶせるというのが果たして適当なのか。やっぱり、健康管理は健康管理、町も言うべきじゃないかなというように思うんですが、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

前田住民福祉課長。

○住民福祉課長（前田かなみ君）

うちの予防接種の委託料としましては、本当に実際に予防接種をしていただいたので、その対価として接種していただいた分をお支払いしています。今、議員さんおっしゃられたように、嘱託医の先生が勤務する日に施設内で行う通常の業務と、その予防接種を一緒の日に行ったということでございますが、うちとしては予防接種のほうを適正にやっていたかという判断になりますので、うちとしましては、予防接種が適正に行われたということを添付書類等できちっと確認しておりますので、その分を支払ったということになっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

だから、端的に言えば、南紀園の問題だという話だと思います。それであれば、私はまちの住民の皆さんが入所しているので、議員としてまちに要望します。やはり、本来の健康管理の日は健康管理をしていただきたいということを施設に申し入れをしていただきたいというように思います。いかがですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

検討させてください。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

分かりました。検討ということは、考える余地もあるよということなんで、そういう理解してよろしいですかね。最後に、町長も先ほど重々答弁してくれましたけれども、やはり、町民に寄り添った行政をしていただきたい。福祉とは、底辺の声まで聞き取って、皆さんが何を望んでいるのか、それを行政としてどのようにするのかを考えるべきであると私は考えております。住民福祉課は、一生懸命やっていますし、包括のほうもやっていた

いていると思っております。そういうことも含めて、再度、やはり住民本位のまちづくりということも改めてやっていただきたいというように考えて今回質問をいたしました。それで終わらせていただきます。

○議長（水谷育生君）

海野好詔君の質問を終わります。これで一般質問を終わります。お諮りします。本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任することに決定いたしました。お諮りします。閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張については、議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張については議長に一任することに決定いたしました。

---

△閉 会

○議長（水谷育生君）

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。これで本日の会議を閉じます。令和4年第3回太地町議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時40分

太地町議会議長          水谷 育生

太地町議会議員          福田 忠由

太地町議会議員          漁野 尚登